

第3次小城市総合計画（案）

佐賀県小城市

目次

第1章 序論.....	- 2 -
総合計画策定の目的.....	- 2 -
計画の構成と期間.....	- 2 -
第2章 基本構想.....	- 3 -
第3章 基本計画.....	- 4 -
目指すまちの姿.....	- 4 -
施策の体系.....	- 5 -
施策の取組方針.....	- 6 -
策定にあたって（資料編）.....	- 19 -
1. 策定の背景.....	- 19 -
2. 人口ビジョンから見える小城市の課題.....	- 21 -
3. 施策毎の現状と課題.....	- 30 -
4. 策定の経過.....	- 49 -
5. 市民ニーズの把握（市民アンケート、まちづくり市民会議）.....	- 50 -
（1）市民アンケート結果.....	- 50 -
（2）まちづくり市民会議概要報告.....	- 55 -
6. 総合計画審議会委員名簿（順不同・敬称略）.....	- 58 -
7. 関連する個別計画一覧.....	- 59 -
8. SDGs 一覧.....	- 60 -
9. 用語解説.....	- 62 -
（別冊 第3期小城市地方創生総合戦略）.....	- 64 -

第1章 序論

総合計画策定の目的

総合計画は、本市が目指すべき将来像を描き、その実現に向けた具体的な方向性を示す、「まちづくりの指針」となるものです。現在の「第2次小城市総合計画」は、平成29年度から令和7年度まで「誇郷幸輝 ～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」を将来像に掲げ、まちづくりを進めてきました。

この間の社会情勢の大きな変化を的確に捉え、市民の皆様と共に、未来に向けた新たなまちづくりを力強く推進していくため、令和8年度を初年度とする「第3次小城市総合計画」を策定するものです。

計画の構成と期間

第3次小城市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、計画期間については、基本構想を令和8年度から令和17年度までの10年間、基本計画を前期5年間（令和8年度から令和12年度）、後期5年間（令和13年度から令和17年度）とします。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想	10年									
基本計画	前期計画 5年					後期計画 5年				

本計画の施策の取組方針については、振り返りを行い、必要に応じて計画を見直し、施策に反映します。

なお、令和8年度からはじまる第3期小城市地方創生総合戦略は、成果指標（KPI）の設定を含めて、本計画との連携を前提に一体的に策定します。

第2章 基本構想

将来像

将来像は、本市が中長期的に目指すまちの理想像として、市民の皆さんと共有する方向性を示すものです。市民の皆さんがイメージしやすく、将来に向けた希望を持つことができるように表現しています。

「一人ひとりがつながり支えあい 笑顔で活躍できる 快適なまち 小城市」



写真

これは、年齢や立場、価値観の違いを超えて人と人がつながり、互いに支えあいながら、誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるまちの在り方を示すものです。将来像は、まちづくり市民会議参加者の皆さんからいただいたキーワードをもとに、総合計画審議会で議論し、決定しました。

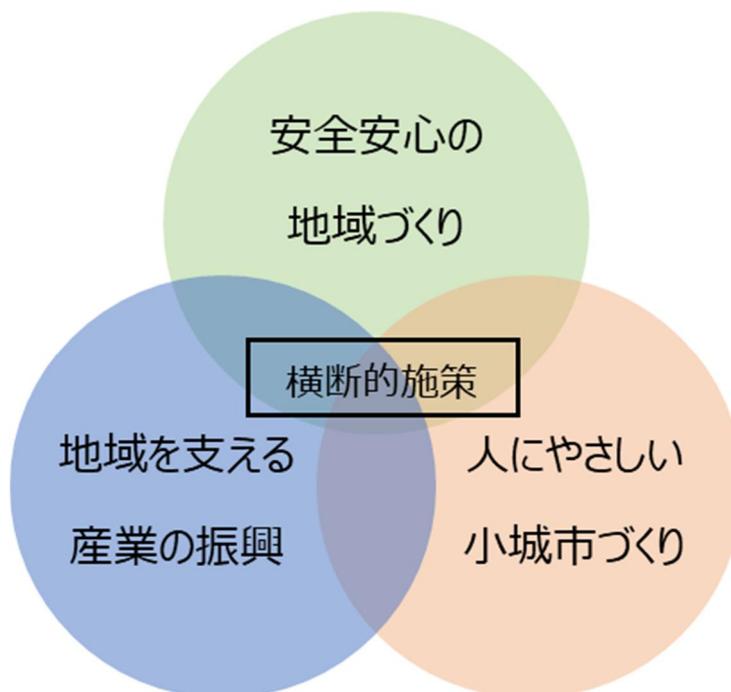
第3章 基本計画

目指すまちの姿

「小城市で生まれ育った人が小城市で住み続けられる

小城市に人が集まってくる」

目指すまちの姿は、将来像を見据えつつ、現状や課題を踏まえた実効性のある取組を進めるため、段階的かつ具体的な目標として位置づけます。目指すまちの姿に掲げるような小城市を目指すため、「安全安心の地域づくり」「地域を支える産業の振興」「人にやさしい小城市づくり」の3つの柱に沿って施策を進めていきます。また、3つの柱にまたがる施策を横断的施策として位置づけます。



施策の体系

3つの柱に沿って24の施策を次のように位置づけます。3つの柱のうち最も関連が強い分野を◎、関連がある分野を○で整理しています。3つの柱ともに◎がつく施策は、横断的な施策とします。

施策	安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
防災・減災体制の充実	◎		
くらしの安全対策の推進	◎		
快適で住みやすい環境づくり	◎		
安定した上下水道の充実	◎	○	
道路・交通網・交通環境の充実	◎	○	◎
脱炭素社会の推進と循環型社会の形成		◎	
農林水産業の振興		◎	
商工業等の振興		◎	
観光・交流の推進		◎	
文化・スポーツを活用した地域づくり			◎
地域福祉の充実			◎
高齢者福祉・介護の充実			◎
障がい者福祉の充実			◎
多様性を認め合う地域づくり			◎
生涯を通じた健康づくり			◎
生涯を通じたまなびの場の充実			◎
こども・子育て支援の充実			◎
学校教育の充実			◎
人材確保・人材育成の推進	◎	◎	◎
協働によるまちづくりの推進	◎	◎	◎
計画的な土地利用	◎	◎	◎
情報発信の強化	◎	◎	◎
DXの推進と行政サービスの向上	◎	◎	◎
持続可能な行政経営	◎	◎	◎

施策の取組方針

防災・減災体制の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎		

基本事業	取組方針
防災意識の啓発推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災意識の高揚を図るため、防災関係機関、教育機関、各種団体等と連携して防災教育に取り組み、マイプランの作成等、市民の防災力向上に努めます。 ● 要配慮者、女性、子供、外国人などに配慮した防災対策を行います。 ● DX を活用し、市民の迅速な避難行動につながるような防災情報の発信を行います。
地域の防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な防災・避難訓練や研修会、消防団の防災訓練の実施を促進するための支援を行い、組織の体制強化を推進します。 ● 「自分たちの身は自分たちで守る」という連帯感の醸成を図るとともに、防災組織の育成に努めます。
危機管理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨災害等軽減のため、排水機場の適切な維持管理や避難所の環境設備の充実及び防災関連資機材等の更新を行うとともに、遊水地事業の推進や河川改修工事の促進等、国、県等と連携した減災対策に取り組みます。 ● 南海トラフ地震等の大規模災害にも即応できる体制の整備を図るため、防災関係機関との連携を強化します。

くらしの安全対策の推進

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎		

基本事業	取組方針
防犯意識・環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●警察、防犯協会及び関係団体と連携し、防犯思想の普及と啓発を図り、地域における防犯意識の向上に努めます。また、犯罪が起こりにくい環境の整備に努めます。
消費者被害等の防止と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自らの確な判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。

快適で住みやすい環境づくり

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎		

基本事業	取組方針
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●天山や有明海をはじめとする恵まれた自然環境と豊かな水資源を市民の誇りとして将来へ継承するため、市民・団体・事業者と協働し、自然環境の保全と持続可能な活用を推進します。
快適な生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットの飼い方、野良猫、不法投棄、悪臭や騒音などの住生活に関わる問題に対し迅速且つ適切な対応を図ります。
暮らしやすい居住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●増加している空き家、空き地について適正な管理や有効活用を働きかけていきます。 ●暮らしやすい居住環境の形成に向け、交流・憩いの場である市内公園の利便性の向上や適正な維持管理を図ります。
移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●定住人口の確保と地域の活性化を図るため、子育て世代等の移住・定住の促進を行っていきます。

安定した上下水道の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	○	

基本事業	取組方針
上下水道施設の適正管理・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設の適切な維持管理と更新を実施します。 ● 定期的な経営戦略の見直しと適切な使用料の改定に取り組みます。
安定した上下水道の運営及び経営	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な負担金及び料金の徴収と接続促進を進め、経営の安定化を図ります。

道路・交通網・交通環境の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	○	◎

基本事業	取組方針
道路の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県道等の上位道路開通に伴うアクセス道路となる市道と老朽化・劣化した市道の改良・改修（メンテナンス）等を計画的に取り組みます。
利便性の高い道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁についても、計画的な点検補修等を実施します。 ● 国・県等と十分な協議を行い、利便性の高い道路ネットワークの整備を要望していきます。
地域公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の移動手段を確保するために、地域のみなさんや関係者と一緒に地域の実状に応じた公共交通の充実を図ります。 ● 社会の変化に対応した新たな公共交通の取組を進めます。
交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路を中心に交通危険箇所の点検を行い、改善していくとともに、街頭指導を強化するなど、関係機関・団体等と連携し、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者等の安全確保に取り組みます。

脱炭素社会の推進と循環型社会の形成

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
	◎	

基本事業	取組方針
カーボンニュートラルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化による気候変動への対策として脱炭素社会の形成に向けた温室効果ガス排出の抑制のための省エネルギーや再生エネルギーの活用について行政・市民・事業者と連携した啓発事業や省エネ・再エネ設備の導入に向けた取組を促進し、「ゼロカーボンシティ」を目指します。
リサイクル及びごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量化・資源化の推進活動として市内各地区への環境衛生推進員の配置や家庭及び事業所から出る廃棄物発生抑制及び資源化率向上に向けた啓発事業や環境整備などにより、ごみ分別や4Rの推進を図り、市民・事業者とともに循環型社会の形成を目指します。

農林水産業の振興

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
	◎	

基本事業	取組方針
経営力の安定強化	<ul style="list-style-type: none"> ●県や農協、漁協等と連携し、地場製品のブランド化や特産品の開発・PRなどを推進し、合わせてICTなどの先端技術の導入による省力化や高品質化などの取組に対する支援により農林水産業の経営の安定化と所得の向上を図ります。
担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化や後継者不足などの課題に対応し、持続可能な農業・水産業を実現するため、「産学官金言」等と連携し、認定農業者や漁業後継者等に必要な支援を行うとともに、新たな担い手となる新規就業者の確保・育成を推進します。
基盤施設の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●農業については、認定農業者や集落営農組織等の担い手等への農地の集積・集約化を推進します。 ●農林水産業の基盤施設の維持管理を行うとともに、生産物の品質向上と生産性強化などの施設整備を支援します。

商工業等の振興

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
	◎	

基本事業	取組方針
<p>地域を支える産業（商工業・建設業等）の振興</p> <p>産学官金言等と連携した商工振興対策の推進</p> <p>市内企業の知名度向上と地場産品の情報発信の強化</p> <p>市内への企業立地・規模拡大の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業の競争力強化と新たな市場創出ができるよう、起業（スタートアップ）支援や事業承継支援での企業の持続可能性向上や、DX 導入支援などの業務効率化の推進、販路拡大や製品開発支援などの対策を「産学官金言」等と連携しながら、推進します。 ● SNS 等各種メディアを通じた発信やイベントでの PR 活動を通じ、地元企業や地場産品の情報発信を積極的に行います。 ● 市内への企業立地・規模拡大を支援するため、企業立地に関する補助金制度の活用や、国・県と連携した誘致活動を強化します。 ● 企業立地候補地の検討や、マッチングデータの整理・公表をしながら、市内事業者や進出を検討している事業者の事業展開の受け皿を整理し、市内への企業進出の支援を行います。あわせて経営の安定や、起業の支援を行います。

観光・交流の推進

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
	◎	

基本事業	取組方針
<p>観光資源の再生・開発</p> <p>関係機関と連携した戦略的な観光 PR の強化</p> <p>交流活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会等の関係機関と連携し、観光資源、地場産品、イベント等の磨き上げを行い、小城市への誘客と観光消費の拡大を促進します。 ● 観光協会等の関係機関と連携した、小城市・観光資源・地場産品の PR 活動の促進や、SNS 等各種メディア・イベントを利用した PR 活動の展開を通じて、戦略的な PR の強化を行い、小城市の良さ、地場産品等を多くの人に周知します。 ● 民間と連携した観光・交流活動の実施と、それらの担い手の育成及び伴走支援を行い、交流施設の利用促進策も講じながら、市内外の人に様々な交流活動に取り組んでもらい、交流人口の創出を行います。

文化・スポーツを活用した地域づくり

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツが持つ多面的な効果を最大限に生かすため、すべての市民がスポーツに「する」「みる」「ささえる」の立場に関わるきっかけづくりを行っていきます。 ●誰もが利用しやすい、安全、安心、快適なスポーツ環境と機会の充実を図ります。
歴史・文化に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●展示施設やデジタルメディア等を活用して、小城の歴史・文化に関する情報発信とまなびの場を創出し、市民をはじめ多くの方に興味を持ってもらいます。
文化財の適切な保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●小城市にとって重要な文化財を調査し、成果を公開します。特に、貴重な文化財等は文化財保護審議会に諮り、指定を行います。 ●伝統芸能の活動団体に支援を行います。

地域福祉の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
地域福祉の支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化するニーズに対応するため、関係機関と連携しながら重層的な支援の充実を図ります。 ●市民が安心して生活できる環境を支援する団体の体制整備の充実を図ります。
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●なんでも相談窓口を設置し、支援を必要とする人に福祉サービスや制度を周知するとともに、関係機関等と連携し、必要な支援に繋がります。また、相談に行けない方や支援を受けられない方に対し、関係機関と連携し、アウトリーチ型の支援を推進します。
地域住民による見守り体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員等の関係機関と協力・連携し、地域住民が行う福祉活動や見守り活動に必要な支援を行います。 ●地域福祉を担う人材の育成や支援団体の充実に取り組みます。

高齢者福祉・介護の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
<p>生きがいづくりの促進</p> <p>介護予防の充実</p> <p>地域で支えあう仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が自分らしく生きがいを持って暮らせるよう、趣味やボランティア、就労など多様な活動の機会を提供し、地域とのつながりを進めます。また、健康づくりや介護予防とも連携し、誰もが安心して活躍できるまちづくりを推進します。 ● 認知症などになっても自分らしい生活を続けられるよう、本人の思いや希望を大切にした支援を行います。また、早期の気づきや相談体制の充実も進めます。 ● 高齢者同士が支え合う仕組みで介護予防を推進していくため、担い手となるボランティアの養成を進めます。また、地域団体や企業にも働きかけを行い、持続可能な支え合いの体制を構築していきます。

障がい者福祉の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
<p>障がい者への生活支援及び就労支援の充実</p> <p>地域での支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者（児）の多様なニーズに応じ、適切なサービスを充実させ、障がいのある人の地域生活を促進します。 ● 障がい者が自立した生活が送れるよう、就労への支援を進めていきます。 ● 相談支援体制の充実を図るとともに、関係者が連携しながら障がい者（児）のニーズに合わせた支援を行います。 ● 地域住民の障がいへの理解促進を図り、障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう努めます。

多様性を認め合う地域づくり

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
<p>じんけん教育の推進と相談体制の充実</p> <p>男女共同参画の促進</p> <p>多文化共生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する人権問題について、差別や偏見のない社会を築くために、あらゆる場で人権について学びや理解を深める教育・啓発を推進しながら、人材を育成します。 ● 国、県、人権問題に関わる団体等との連携・協力を図りながら、人権相談（窓口）の充実に努めます。 ● 男女共同参画の理解促進のための啓発や地域活動・意思決定過程における男女共同参画を促進します。 ● 社会のあらゆる分野で女性の活躍を促進するとともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。 ● 多様な文化への理解促進のための啓発や国際交流等の関係団体と連携を図り、多文化共生を推進します。 ● 市民や団体などの多文化共生の活動を支援し、外国人住民の生活支援の充実に努めます。

生涯を通じた健康づくり

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
<p>ライフステージに応じた健康づくりの推進</p> <p>疾病予防対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年代毎に適した心身の健康づくりの啓発・普及を推進します。 ● バランスの取れた食生活の推進や、生きがいを持って継続して取り組める健康づくりを関係団体と連携し、進めていきます。 ● 健康診断や特定健診を勧奨し、病気の早期発見・早期治療に繋がります。 ● 様々な感染症や生活習慣病から身体を守るため、予防接種の勧奨や生活習慣病の正しい知識の普及に努めます。 ● 市内外の医療機関と連携し、適切な医療の提供に努めます。

生涯を通じたまなびの場の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
生涯を通じたまなびの活動を 支える環境の充実 図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市民のまなびが活発になるよう、まなびの環境づくりと学んだ成果を生活や地域活動に生かす市民の取組を支援します。 ●多様な世代や多様な方が幅広く利用できるよう、施設の様々な利活用について市民に情報発信を行います。 ●図書館（市内大学図書館含む）の利活用について市民に情報発信を行います。 ●生涯のまなびとくらしに役立つ施設として、読書活動、情報収集等に活用できるよう、新たな時代に対応した図書館サービスの充実と利便性の向上に努めます。

こども・子育て支援の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
妊娠・出産期から子育て期 にわたる相談・支援体制の 充実 多様なニーズに応じた子育て 環境の充実と子育て情報の 発信の強化 こどもの健全な成長の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども家庭センター」を拠点として、個々の家庭に応じた継続的できめ細やかな相談支援を行います。 ●関係機関と連携を行い、切れ目ない総合的な相談支援体制の充実を図ります。 ●子育て家庭の多様なニーズに対応したサービスを充実し、家庭の育児負担の軽減のため、産後ケアや幼児教育・保育サービス等の充実を図ります。 ●SNSを活用した子育てに関する情報を発信することで、必要な子育てサービスの情報を届け、活用できるよう取り組みを推進します。 ●こどもが心身ともに健全に成長できるよう関係機関と連携し支援します。 ●放課後児童クラブや児童センター、民間の支援団体（こども食堂等）と連携し、安全な居場所づくりに努めます。

学校教育の充実

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
		◎

基本事業	取組方針
<p>学ぶ力を育むための環境整備</p> <p>豊かな心を育む支援体制の充実</p> <p>健やかな体づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 利活用のための支援体制を構築し、児童生徒が主体的に学べる学習環境を整備します。 ● 個別施設計画に沿って学校教育施設の整備を進めていきます。 ● 子ども支援センターやスクールカウンセラーなどの相談体制を充実し、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりに取り組みます。 ● コミュニティー・スクール設置による地域との連携強化を図ります。 ● 部活動の地域移行を目指した部活動指導員の配置を進めていきます。 ● 地産地消で安全安心な給食を提供します。

人材確保・人材育成の推進

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
若者と地域・企業の交流促進 地域で活躍する人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が地域課題の解決や地域行事等に参加し、地域と交流できる機会を創出します。 ● 地域企業、商工団体、教育機関等と協働し、若者との交流機会を創出し、地域で働く魅力を発信します。 ● 教育機関や関係団体等と連携し、探究的な学びや地域を題材とした教育活動を支援することで、若者の地域への理解と誇りを育みます。 ● 職員が地域を理解し、官民共創、市民共創により課題解決に取り組むことができる人材確保・育成を推進します。

協働によるまちづくり

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
地域を担う多様な主体の参画促進と活動支援 多様な主体が参画する活動拠点形成と交流の促進 共創によるまちづくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生や子育て世代など多様な方にまちづくり活動の参画を促進し、CSOなどのまちづくり活動に関心を持ってもらうために担い手の育成や活動を支援します。また、様々な団体の活動などの情報発信を強化します。 ● 市民活動センターを拠点とし、多様な主体が交流し、共創プロジェクトを生み出すための交流や研修などを推進します。また、CSOなどの活動を支援します。 ● 企業、教育研究機関、CSO、国・県・他自治体など、様々な主体との連携を強化し、地域課題の解決や新たな魅力向上に取り組めます。

計画的な土地利用

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
<p>計画に沿った土地利用の誘導</p> <p>地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画に防災指針を組み込み、防災と環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。 ● 小城、三日月、牛津、芦刈 4つの地域の特性を活かし、各拠点間の相互連携によって機能の補完を行うことにより、暮らしやすいまちづくりを推進します。

情報発信の強化

安全安心の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
<p>戦略的な情報発信の充実</p> <p>情報発信体制の充実</p> <p>魅力ある地域情報の発信の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の認知度向上、交流人口及び関係人口の創出・拡大、将来の移住・定住につなげるため、また、地域への誇りや愛着を育むため、広報戦略プランに基づき、目標とターゲット層に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。 ● ホームページやSNS等での情報発信、および情報発信に携わる職員の人材育成など環境を充実させ、情報発信体制の構築に取り組みます。 ● 職員と市民が地域情報を自ら発信すること（または、支援すること）で、小城市の認知度を高め、地域活動の活性化とシビックプライドの醸成に繋がります。

DXの推進と行政サービスの向上

安全安心の地域づくり	地域を支える産業の振興	人にやさしい小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
多様な働き方に対応した利便性の高い行政サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な働き方やニーズに対応するために、オンラインを活用した「いつでも、どこでも、使いやすい」手続きや相談ができる環境を整備します。また、市民が利用しやすい窓口環境や行政サービスを推進します。
DX・行政サービスの周知と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン利用率の向上とDXに関する行政サービス浸透を図るため、デジタル活用に関する情報発信を強化します。
DX推進体制の強化と人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●AIなどの新技術の活用やDXを推進するため、庁内体制の強化と人材育成・外部人材の活用を行います。また、「産学官金言」等と連携し、地域社会DXを担う人材育成を推進します。

持続可能な行政経営

安全安心の地域づくり	地域を支える産業の振興	人にやさしい小城市づくり
◎	◎	◎

基本事業	取組方針
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●関係人口の拡大を図りながら、自主財源の確保に向けた施策を強化し、持続可能な財政運営の実現を目指します。
計画的かつ効率的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●財政を安定させ、持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的な視点から財政収支の見通しを立て、健全な財政運営を行います。
戦略的な行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自主財源をより多く確保する一方で、限りある基金を有効に活用しながら、必要な支出を見極め、効果的な事業への予算配分を目指します。 ●施策の成果向上に向けて、施策・事務事業の振り返りを行い、戦略的に行政運営を推進します。

策定にあたって（資料編）

1. 策定の背景

令和8年度を初年度とする新たな総合計画を策定するにあたり、社会経済情勢は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、私たちの生活様式、働き方、そして地域社会のあり方を根本から問い直す契機となり、同時にデジタル技術の社会実装を加速させました。

① デジタル変革（DX）の加速と地方創生 2.0 の深化

近年、AIやIoT、ビッグデータ、5Gといったデジタル技術の進化は目覚ましく、社会のあらゆる領域に浸透しつつあります。国は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させる「Society 5.0」を提唱し、行政分野では「デジタル庁」の創設に象徴されるデジタル・ガバメントの推進が進んでいます。地方自治体においても、行政サービスの質の向上、住民利便性の向上、地域経済の活性化、そして新たな価値創造へと繋げるDXの推進が求められています。デジタルデバイドの解消やサイバーセキュリティ対策といった課題に丁寧に向き合いながら、デジタル技術の恩恵を地域全体で享受できる社会の構築が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症を経て、東京一極集中がもたらすリスクが改めて浮き彫りになり、地方分散の重要性に対する認識が高まりました。国は、この認識を背景に「地方創生 2.0」を掲げ、多極分散型の新たな国づくりを目指す方向性を明確にしています。テレワークやワーケーションといった新たな働き方の普及、企業の本社機能の地方移転、地域固有の資源を活用した新たなビジネスモデルの創出などがその具体例です。この地方創生 2.0 の潮流を積極的に捉え、地域の特性を最大限に活かしたまちづくりを推進し、選ばれる地域としてのプレゼンスを高める必要があります。

② 人口減少・少子高齢化の進行と持続可能な地域社会の構築

日本の人口減少・少子高齢化は、待ったなしの課題であり、出生率の低下と高齢化の進行は、労働力人口の減少、社会保障費の増大、地域経済の縮小、そして地域コミュニティの維持困難といった多岐にわたる課題を引き起こしています。

このような状況において、人口減少・少子高齢化という避けられない現実を直視し、これまでの常識にとらわれない柔軟な発想と、新たな視点に立ったまちづくりを進める必要があります。単に人口の増加を目指すだけでなく、限られた人口の中でも質の高い生活を享受できるよう、地域資源を最大限に活用した産業振興、そして、子どもを安心して生み育てられる環境づくりや高齢者が生きがいを持って暮らせる社会の実現に向けた取り組みが不可欠です。また、地域内外の多様な主体との連携を強化し、地域全体で支え合う共助の精神に基づく地域コミュニティの再構築も喫緊の課題です。

③ 気候変動・災害リスクの増大とレジリエントなまちづくり

地球温暖化の進行に伴う気候変動は、近年、異常気象の頻発化と激甚化として私たちの暮らしに大きな影響を与えています。集中豪雨による土砂災害や洪水、猛暑など、これまでの想定を超える複合的なリスクが増大しており、本市においてもその対策は喫緊の課題となっています。

このような状況において、災害に強く、しなやかなまちづくり、すなわち「レジリエントなまちづくり」を推進する必要があります。同時に、気候変動への適応策のみならず、その緩和策としての脱炭素社会の実現に向けた取り組みも重要です。地域全体で環境負荷の低減に貢献する行動を促し、持続可能な社会の構築に寄与することが求められます。

本計画は、これらの社会情勢の変化を深く認識し、その変化に柔軟に対応しながら、本市が目指すべき将来像を描き、その実現に向けた具体的な道筋を示すものです。

2. 人口ビジョンから見える小城市の課題

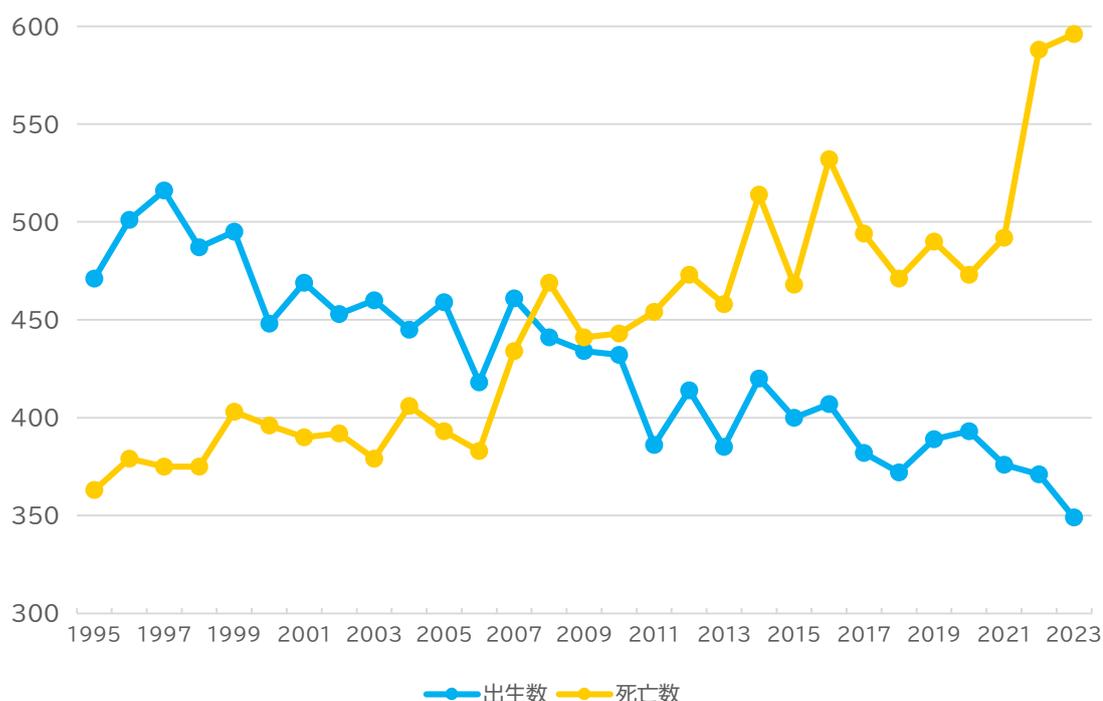
(1) 人口動向

(ア) 自然増減の現状

本市の2024年(R6)4月の人口は前年度からマイナス149人となっており、そのうち、自然増減(出生数から死亡者数を差し引いた人数)はマイナス247人となっています。

平成7年から平成26年までの変化をみると、自然増減では出生数、死亡数ともに微増減しながらも、2007年(H19)までは自然増となっていました。しかし、2008年(H20)以降は死亡数が出生数を上回り、自然減へと逆転し、2023年(R5)には出生数349人、死亡数596人で、247人の自然減となっています(図1)。

図1. 出生数・死亡数の推移



単位：人

【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップより(総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」)

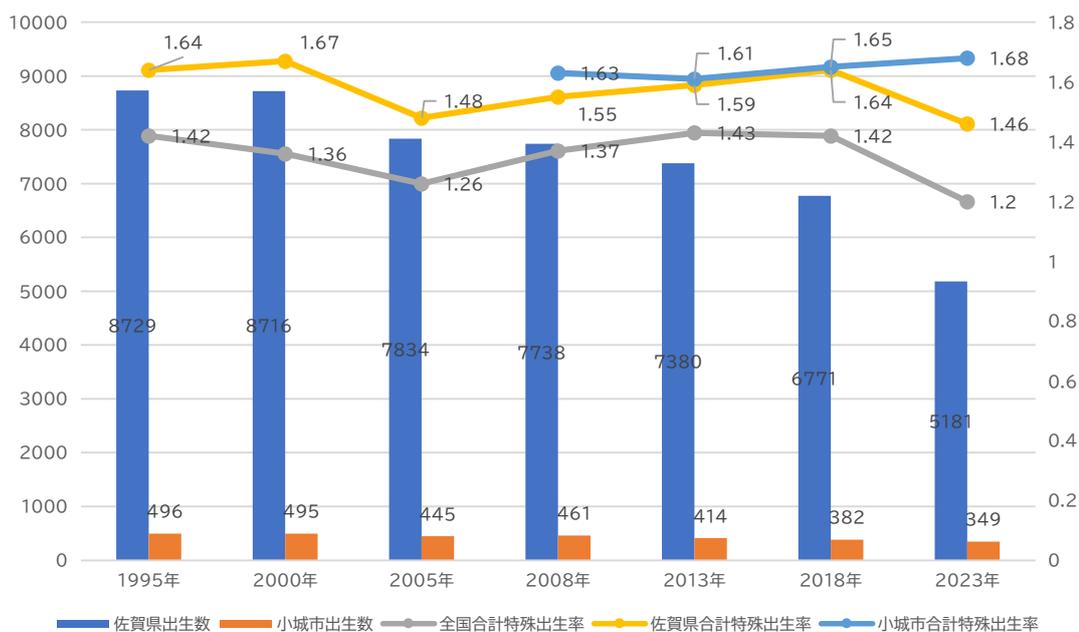
(イ) 自然減の要因

本市の人口が自然減へと転換した大きな要因となっているのは、産まれる子どもの数(出生率)の低下です。佐賀県の「15~49歳までの一人の女性が一生の間に産むとした時の子どもの数」は、1960年(S35)には2.35人でしたが、その後減少傾向が続いており、出生率は2004年(H16)に

1.50 を下回りました。その後、多少持ち直し 2013 年(H25)の出生率は 1.59、2018 年(H30)の出生率は 1.64 となっているものの、依然として低い傾向にあります。

本市でも県の傾向と同様に 2018 年(H30)の出生率は 1.65、2023 年(R5)には 1.68 と上昇傾向であり、これは佐賀県の出生率を上回ります (図 2)。

図 2. 佐賀県及び小城市の合計特殊出生率と出生数の推移



単位：人、%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」、「人口動態保健所・市区町村別統計」

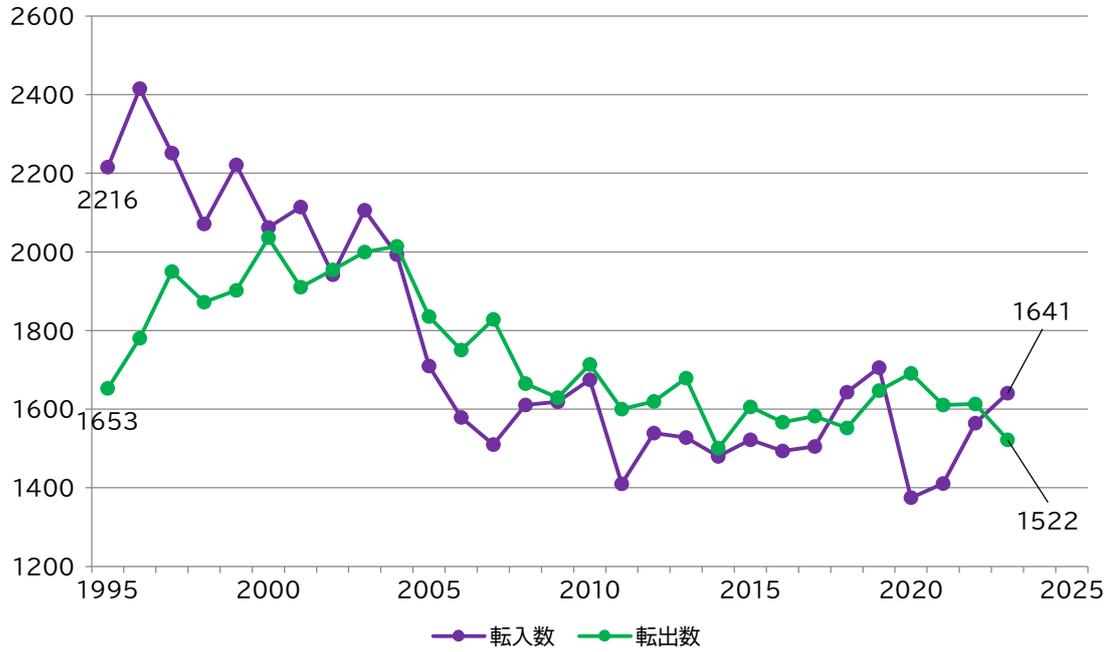
(ウ) 社会増減の現状

本市の 2024 年(R6.4)の人口は前年度からマイナス 149 人となっていますが、そのうち、社会増減（転入数から転出数を差し引いた人数）はプラス 119 人となっています。2019 年(R 元)以来、4 年ぶりの社会増となりました。

平成 7 年から平成 26 年までの変化をみると、社会増減では転出数が微増減を繰り返し徐々に減少していますが、転入数が多かったため 2003 年(H15)までは社会増となっていました。しかし、2004 年(H16)以降はさらに転入数が減ってきたため、転出数が転入数を上回り、社会増が社会減へと転換しました。

その後は 2018 年(H30)にプラス 91 人、2019 年(R 元)にプラス 59 人と社会増になったものの、おおむね社会減の局面となっていました。今般の 2023 年(R5)のプラス 119 人は 2019 年(R 元)以来のことです (図 3)。

図3. 転入数・転出数



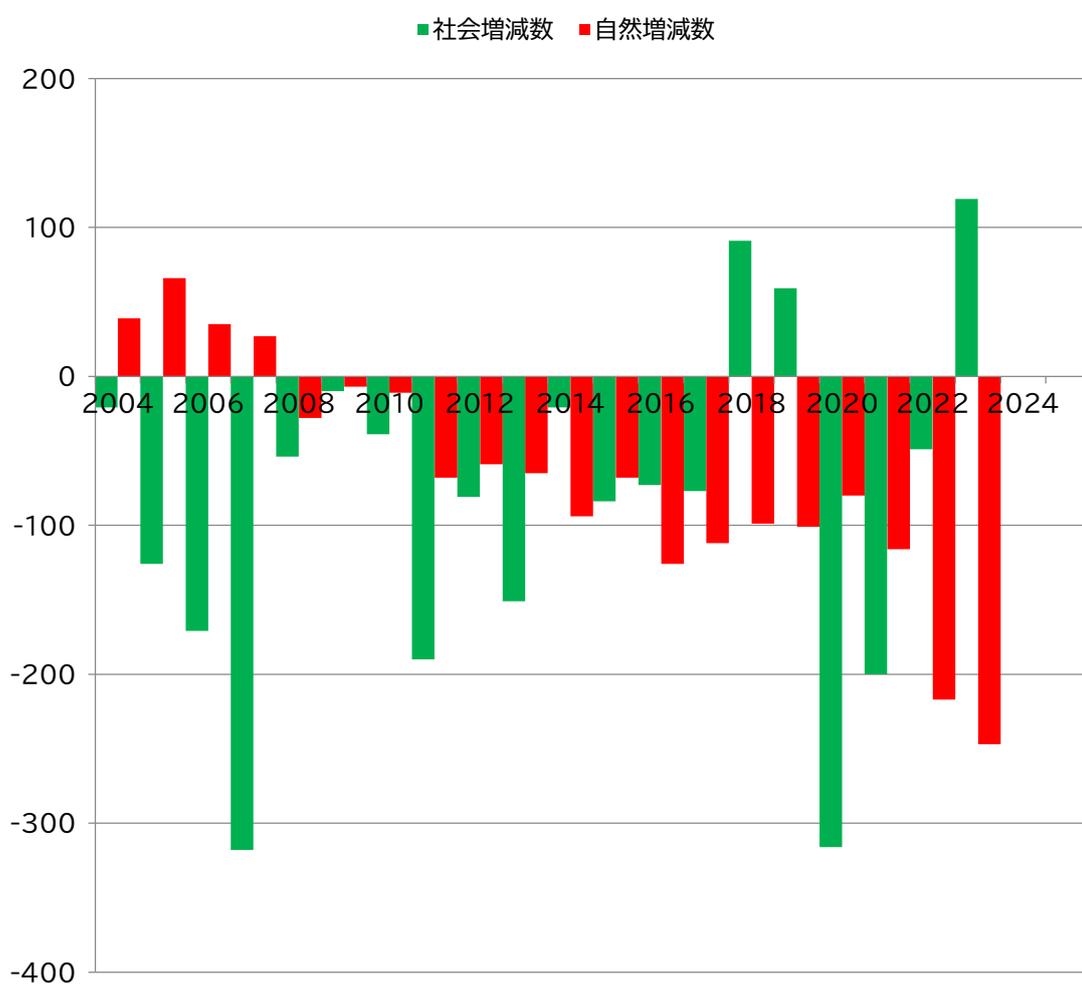
単位：人

【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップより（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

(工) 人口移動の現状と社会減の要因

自然増減・社会増減の推移をトータルしてみると、2008年(H20)から自然増減がマイナスに転じている一方、2004年(H16)からマイナス傾向となっていた社会増減はプラスとなる年度もみられます(図4)。これは県内における本市の立地の優位性に加え、子育て支援などの施策面での住民の評価、教育などの本市の強みの認知度が高まってきたことなど、複合的な要因があると考えられます。

図4. 自然増減・社会増減の推移

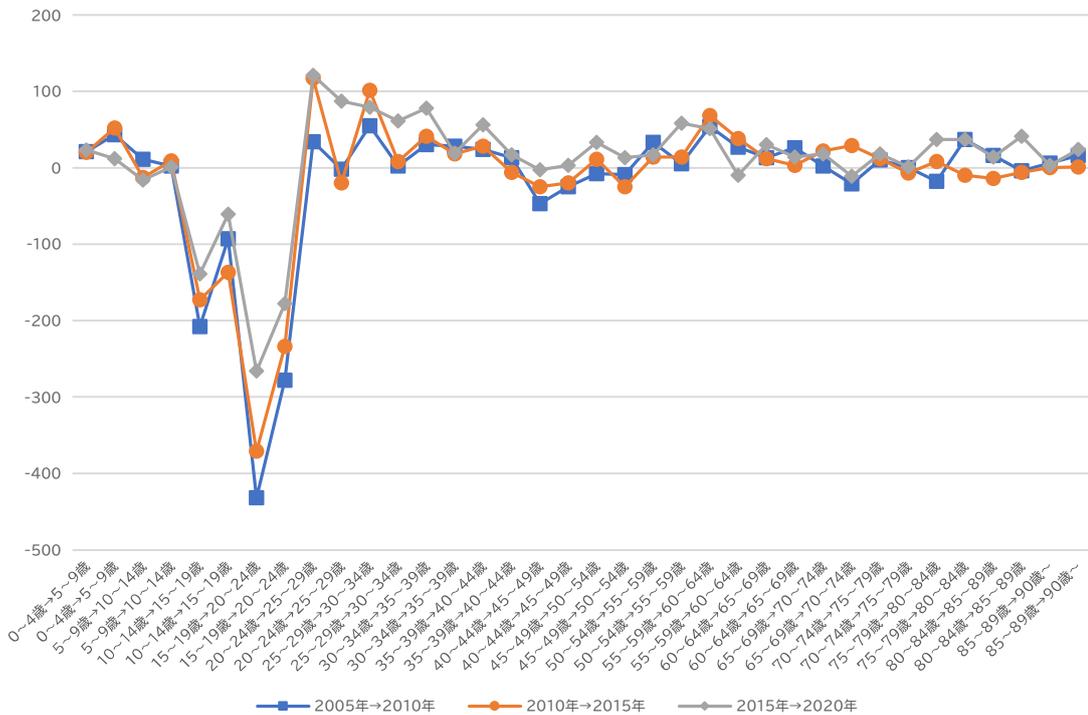


単位：人

【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップより(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」)

一方で人口移動の状況を性別・年齢階級別に見た場合、15歳から24歳での転出が他の年齢と比較して顕著に大きくなっています（図5）。また、これらの階級が20代後半から30代前半において明確に増加している傾向が見られないことから、転出した世代のUターン促進等の施策には課題が残るとみられます。

図5. 小城市 年齢階級別純移動数の時系列分析

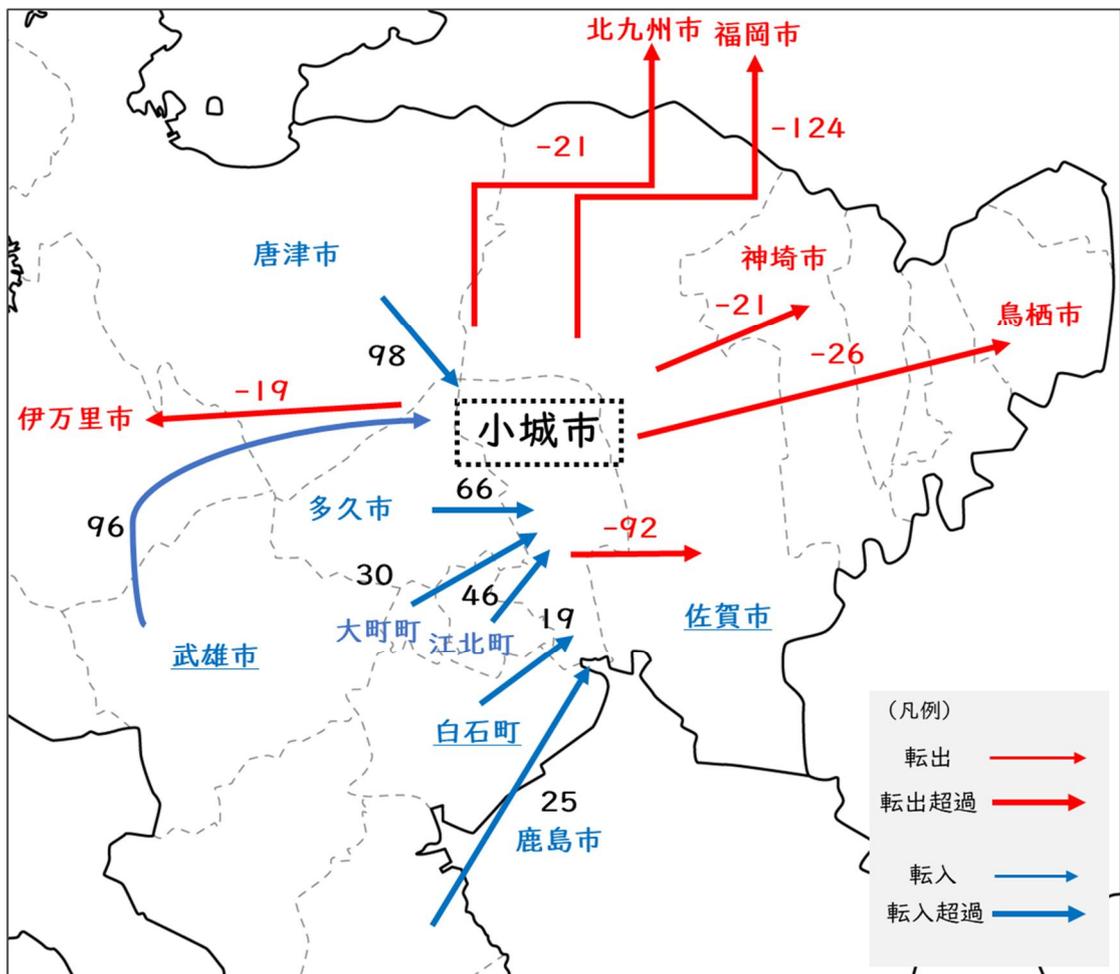


単位：人

【出典】地域経済分析システム「RESAS」人口マップより（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）

令和2年～令和5年の本市と周辺自治体との移動の状況を見ると、本市以西の自治体からは転入超過、本市以東の自治体へは転出超過となっている傾向がみられます。これは本市の大きな特徴で、本市以西の自治体からは、佐賀市をはじめとした本市以東の自治体への通勤・通学等のために本市へ移住してきているものと考えられます。一方で本市以東への自治体へは転出超過となっており、県内では佐賀市や鳥栖市、県外では福岡市や北九州市等への転出がみられます。いずれも産業・観光等の経済活動の面で活性化している自治体であり、就職先や商業施設等の充実などを求めてこれらの自治体に転出している可能性があります。これらのことから社会増減により人口を増加させるためには、本市以西から転入する人口を増加させるとともに、本市以東への流出を防ぐことが重要であると言えます。(図6)

図6. 市全体の周辺市町村への移動の状況



単位：人

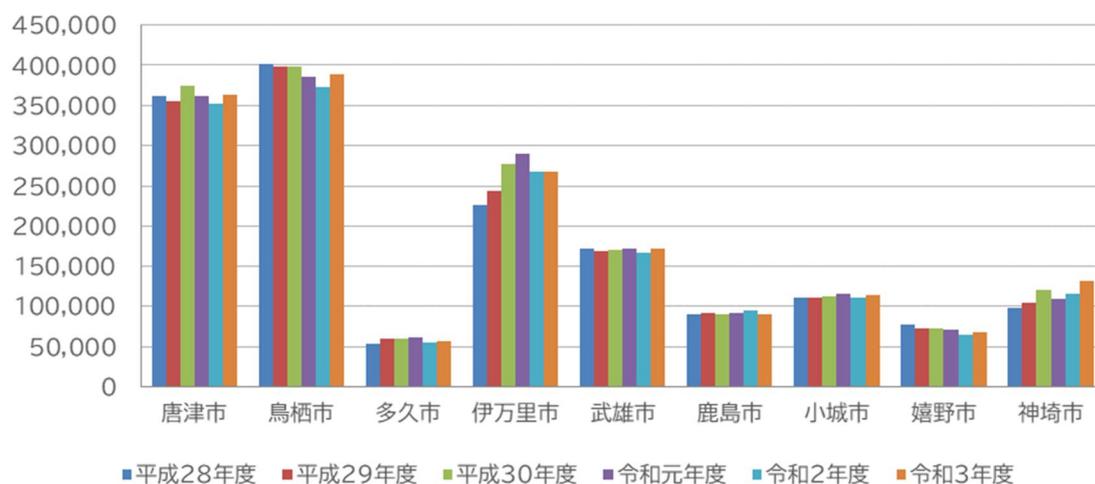
【出典】住民基本台帳人口移動報告（令和2年～令和5年）に基づき作成

(2) 産業動向

(ア) 市内総生産

本市の市内総生産は2016年(H28)から2020年(R2)までほぼ横ばいの傾向となっています。県内他市には近年成長傾向にある伊万里市、神崎市や、元々市内総生産の高い唐津市、鳥栖市、武雄市などがあり、本市の産業振興・地域事業者の育成について課題があるものと考えられます。(図7)

図7. 県内市町における総生産額の推移



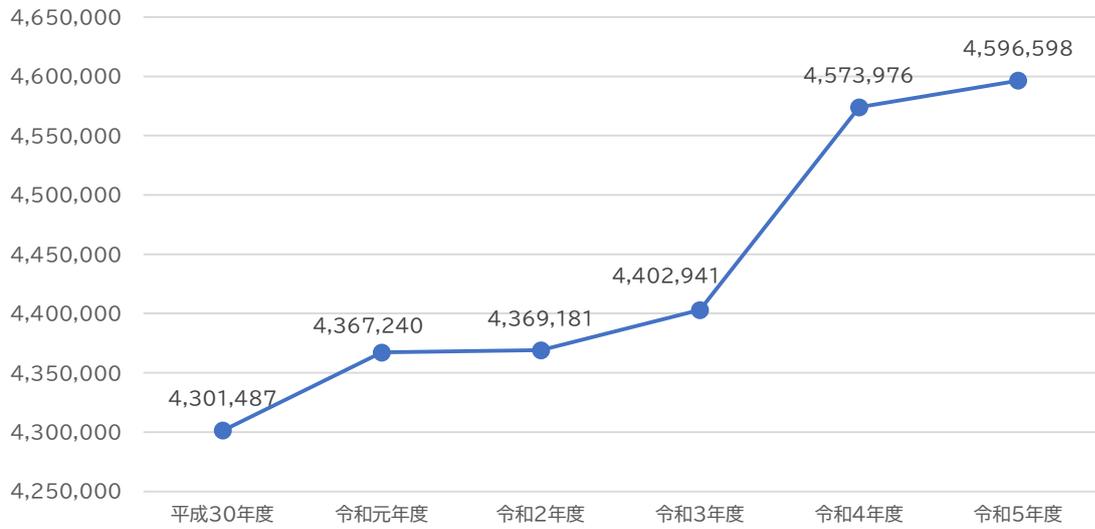
単位：百万円

【出典】「佐賀県市民経済計算」に基づき小城市作成

(イ) 税収の推移

本市の地方税合計額は2019年(R元)以降、上昇傾向にあります。その主な理由として挙げられるのは個人住民税の上昇です。一方で法人市民税については、法人均等割は横ばいです。法人税割は新型コロナウイルス感染症の影響によりそれまで下落傾向であった2020年(R2)以降で回復基調にあるものの、2022年(R4)年時点においても2018年(H30)の水準に達していません。自然減による人口減少の傾向を踏まえると、市税を個人住民税のみに頼らないための産業の活性化が必要となると考えられます。

図8.地方税合計額の推移



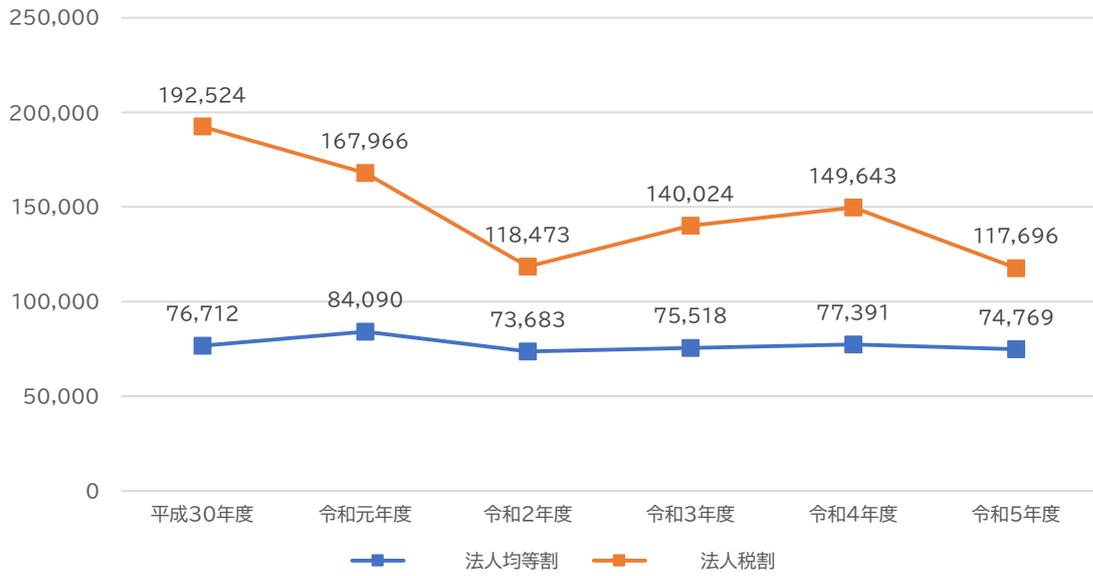
単位：千円

図9.個人住民税（所得割）の推移



単位：千円

図 10.法人市民税の推移



単位：千円

図 11.固定資産税の推移



単位：千円

【出典】 総務省「地方財政状況調査」に基づき小城市作成

3. 施策毎の現状と課題

○防災・減災体制の充実

現状	<ul style="list-style-type: none">・令和元年、3年の大雨災害を経験していることから、防災に対する意識は向上し、普段から防災・減災に取り組む市民は増えているが、地域における自主防災に関する取り組みについては減少し、居住地区や年齢層によって防災に対する意識も異なり、意識の二極化が見受けられる。・排水機場設備の老朽化による機能低下及び維持管理が困難となっている。また、長期避難者に対応できる環境が整っていない避難所がある。・災害が頻発化しており、被害も甚大化している。
課題	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織への取り組みが低い地域や年齢層に対し、活動事例の紹介等、防災意識を高める啓発活動を行う必要がある。・市民へ迅速な避難行動につながるような情報発信を行う必要がある。・地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携を行う必要がある。・老朽化した各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、排水機の運転・管理に対する支援を行う必要がある。・指定避難所の環境整備（冷暖房等）や品目によっては不足している災害時の備蓄物資を充実させる必要がある。・平時から利用しているデータを活用し、人命の安全確保及び早期の復旧・復興を実現するための総合的なシステム構築が必要である。・想定される南海トラフ地震等の災害に対するリスクを前提にした対策が求められる。

○くらしの安全対策の推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（防犯協会、消費生活センター、青少年健全育成会）と連携し、防犯活動に取り組んだことにより、犯罪発生件数の減少につながり、住んでいる地域が犯罪がなく安全と感じている市民の割合も高い結果となっているが、近年は詐欺などの知能犯の被害も増えている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に密着した「安全安心のまちづくりの推進」「防犯運動の推進」「青少年の健全育成」「防犯思想の普及と啓発」「消費生活の啓発・相談」を中心に、警察、防犯協会、消費生活センター、県、青少年健全育成会などの関係機関と連携しながら事業を展開する必要がある。 ・消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自らの確かな判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、相談体制の充実を図る必要がある。

○快適で住みやすい環境づくり

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市は天山、有明海、清水の滝、江里山の棚田、ホタル、ムツゴロウ・シオマネキ保護区などに代表される多様な自然環境と天山山系から流れ出る清涼な水に恵まれている。 ・少子高齢化の進行により、管理されていない空き家や空き地が年々増加しており、苦情件数も増加傾向にある。 ・野良猫に起因する問題解決の為、令和4年度から地域猫活動団体補助金交付要綱を制定し、地域猫活動登録団体への不妊去勢手術費の補助金を交付している。 ・家庭系ごみの排出量は年々減少傾向にあるが、目標値を上回っている。 ・小城市廃棄物中継センターについては、施設の老朽化が進んでいる。 ・市営住宅や都市公園については、計画に基づき長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた適切な維持管理が求められている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・天山や有明海をはじめとする恵まれた自然環境と豊かな水資源は、小城市の魅力や誇りを形成する大切な資源であり、将来世代にわたりこの恵みを継承するため、保全していく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き地の所有者や管理者に対し、より一層適正管理に向けての行政指導等の取り組みが必要である。 ・身近な生活環境の美化対策として、不法投棄対策や地区の一斉清掃等への協力要請に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・地域猫活動は、地域住民の合意に温度差があり、理解を得ていくためには関係団体と連携した継続的な支援が必要である。 ・安全で良質な住まいづくりに向け、市営住宅や都市公園については、計画に基づき長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた適切な維持管理をしていく必要がある。
--	---

○安定した上下水道の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・水道については給水人口が年々減少しており、それに伴い有収水量も低下している。一方で、施設の老朽化が進んでおり、配水管等からの慢性的な漏水も発生している。 ・下水道についてはこれまでは整備に重点をおいて事業を進めてきたこともあり、普及率は同規模の県内他市と比較し同水準以上にあるが、水洗化率は県内他市町と比較してやや低い水準にある。また、下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため下水道整備区域の見直しを行い、下水道の区域を縮小して下水道と浄化槽の利点を活かしながら効率的に整備を進めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安全・安定供給に向けて、将来の水需要予測に基づく施設の規模の見直しの検討を行っていくとともに、令和4年度に策定した「小城市水道事業ビジョン（経営戦略）」に基づく水道施設及び管路等の中長期的な更新計画を策定し、事業費の平準化を図りながら、適正管理を実施していく必要がある。 ・有収率向上に向けては、日頃からのパトロールの実施及び漏水箇所への迅速な対応に加えて潜在的な漏水の調査を実施する必要がある。 ・接続率向上のため下水道等への接続促進に力を入れた取り組みを行ったうえで、適正な下水道使用料の設定について定期的な見直しを行い、経営の安定化を図る必要がある。また、施設の老朽化が進み、一斉に耐用年数を迎えるため、ストックマネジメント事業などで計画的に更新を行っていく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、技術職員の減少や使用料収入の減少などの課題に対する持続可能な事業運営に向けて、ストックマネジメント、接続促進、適切な使用料水準の設定、新技術の導入、官民連携（PPP/PFI）や広域化・共同化などの検討が求められる。
--	---

○道路・交通網・交通環境の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の管理者として、市民が道路を安全円滑に通行できるよう、予算の範囲内で維持管理を行っている。 ・通学路の危険箇所の解消に向けた危険箇所の確認作業、対応策の協議等を関係者と実施している。 ・公共交通については、住民の移動ニーズに配慮した需給バランスの取れた効率的な公共交通サービスの提供を目指して循環バスの運行等を実施している。 ・高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向で推移しており、交通死亡事故においても、事故死者に占める高齢者の割合が高い状況である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装補修の個別施設計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を行っていく必要がある。 ・通学路の合同点検で指摘を受けた危険箇所の解消に向けて、設計・積算の早期着手及び補助金の確保を行っていく必要がある。 ・住民のニーズを的確に把握し、地域公共交通の効率的な運用と民間路線バスの存続に向け、広報等による利用促進を行う必要がある。 ・通学路を中心に交通危険箇所の点検を行い改善していくとともに、街頭指導を強化するなど、関係機関・団体等と連携し、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者等の安全確保に向けた取り組みが必要である。 ・多久佐賀道路（仮）小城インターチェンジに接続するアクセス道路の開通に伴い、周辺道路の交通量の増加が見込まれることから、事前に関係機関と安全対策について協議を行っていく必要がある。

○脱炭素社会の推進と循環型社会の形成

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物量は減少傾向ではあるものの、資源化率が向上していない。廃棄物の収集拠点である小城市廃棄物中継センターの老朽化が進んでいる。 ・ 人口が減少してきているのに対して、廃棄物量の減少につながっていない。 ・ 市民、事業所については、カーボンニュートラルの重要性は理解しているが、取り組みが進んでいない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市、市民、事業所と一体となってカーボンニュートラルにつながる取り組みを行う必要がある。 ・ 温暖化による異常気象に対する対応が必要となってきた。 ・ 安定したごみ収集体制を維持していくために、小城市廃棄物中継センターの施設整備や廃棄物の収集方法の見直しを行っていく必要がある。

○農林水産業の振興

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業世帯の高齢化、後継者不足により、優良農地の保全や営農の継続が難しくなっている。また、担い手の確保・育成が求められている。 ・ 地球温暖化による気候変動の影響で、近年、台風や大雨といった自然災害が激しさを増しており、これにより農林業施設や農作物への被害が増加傾向にある。 ・ 消費の低迷や価格の低下、温暖化に伴う海水温の上昇で発生した赤潮等の影響で海苔の出荷枚数が減っている。 ・ 海苔の品質維持・向上を図っていくため、漁業環境の保全・改善が求められる。 ・ 漁家世帯の高齢化により後継者不足が深刻化している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良農地の保全に向け、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画（R7.3月策定）に沿って、農地の集積、集約化に継続して取り組んでいく必要がある。 ・ ICT技術を搭載したコンバイン、農業用ドローンやGIS搭載乗用管理機などの機械導入に対する費用を支援し、農業者の負担の軽減及び作業効率化を推進する必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の維持・発展に向け、国や県、農協などの関係団体と連携し、支援策の検討・協議を進めていく必要がある。 ・共同活動や営農活動の支援について日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）や集落支援員制度を活用し、継続して取り組む必要がある。 ・担い手の確保に向けて、関係団体と協力し、新規就農者のための支援策を検討していく必要がある。 ・災害防止、地球温暖化防止、水資源の涵養といった森林の多面的機能を発揮するべく、公有林、私有林ともに植栽、間伐等の適切な保全管理のため、森林組合及び地元等との協働体制を維持していくとともに個人所有の山林の保全に努める必要がある。 ・漁場環境の保全・改善のための支援を行い、海苔の品質維持・向上を図っていく必要がある。また、芦刈漁港に堆積した潟土の浚渫に取り組み漁港施設の充実を図っていく必要がある。 ・漁業担い手育成・確保のため、新規漁業就業者の研修支援や活動団体の取り組みを支援する必要がある。 ・海洋汚染などの環境問題と漁業資源の減少への対策として、魚介類の生息環境の改善に取り組む必要がある。 ・漁業者の収入安定に向けて、スミノエガキなどの新たな特産物の創出に取り組む必要がある。
--	--

○商工業等の振興

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市商工団体に加入する会員については微増傾向にあったが、物価高騰や賃上げの影響等による業者の廃業に伴う退会が見え始めた。 ・物価の上昇や原材料費の高騰により仕入額が上昇しており、半導体等の精密機器が手に入りにくくなっていること、また、人件費の上昇などの要因により収益が減少している。 ・企業誘致については平成 28 年の蛍の郷ファクトリーパークの完売以降は大規模な進出は見られていない。
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・起業、副業、事業継承については関係団体と連携してセミナー等を行っているが、受講者の増、起業件数の増等の結果には結びついていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の知名度アップや各企業が育む商品のPRの強化が図られるよう、各種イベント等での更なるPR活動が必要である。 ・商工業の安定経営のため、引き続き、社会情勢（燃油・原材料等の高騰や物価上昇等）の変化に対応した対策を可能な範囲で講じる必要がある。 ・更なる商工業の振興が図られるよう、今後も商工会、商工会議所、金融機関等と連携し、起業・創業（スタートアップ）支援並びに事業承継支援等を行う必要がある。

○観光・交流の推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客はコロナ禍の影響により一時は減少していたが、コロナ禍以降取り戻しを見せている。 ・在住外国人や外国人労働者の増加が見られる。 ・観光施設にある多くの設備等において老朽化が進んでいる。 ・個別に情報発信を行っており、一括したSNS等でのPRができていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一括したSNS等でのPRをするなど情報発信の強化が必要である。 ・市として新たなイベント等の開催は難しいと考えるため、団体等の育成によるイベントの開催につなげる必要がある。 ・観光施設にある多くの設備等において老朽化が進んでおり、修繕等作業員で対応できるものもあるが、根本的解決には至っていない。安全性を第一に考え、修繕や更新、廃止を含めたところで計画的に施設管理をしていく必要がある。 ・訪日外国人への情報発信や多言語対応など、インバウンド対策についての研究が必要である。 ・観光客も戻りつつあることから、これまで以上に関係団体（観光協会等）との連携を図る必要がある。

○文化・スポーツを活用した地域づくり

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを全くしない市民の割合が 37%に達し、前回調査より 10%ほど増加している。スポーツを行わない最も高い理由は「仕事が（家事・育児等）が忙しい」である。 ・直接スポーツ観戦をしていない市民は 50%を超え、その理由も時間的に余裕がないが最も多くなっている。 ・小城の歴史文化に関心がある市民の割合は、20代から40代が20%未満と最も低く、歴史・文化・伝統芸能の更なる振興に向けて、市民が世代を超えて郷土の歴史や文化に触れる機会の創出が求められている。 ・高齢化に伴う団体構成員の減少により、伝統芸能の活動が縮小傾向にあり、後継者育成が求められている。 ・市内には、千葉城や寺浦廃寺など調査が必要な遺跡のほか、散逸・滅失の恐れのある文化財が数多く存在している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の確保がスポーツの実施及び観戦における最大の課題であり、手軽さや短時間でできるなど活動のハードルを下げ、潜在的な意欲を持つ層へ活動のきっかけを作る必要がある。 ・市内にはスポーツ施設（学校施設は除く）が9施設あり、アンケート調査結果の「利用したことがある」は23.9%であり、施設を利用しやすい環境づくりが必要である。 ・中林梧竹記念館、歴史資料館などの展示施設を活用し、世代を超えて小城市の歴史・文化に関心を持ってもらえるような機会の創出と有効的な情報発信を行う必要がある。 ・小城市の伝統芸能が後世に継承できるよう、活動内容を市報・市HPを始めとした媒体で紹介するほか、活動団体に対して補助金を交付する等、担い手確保に向けた取り組みを支援する必要がある。 ・指定文化財の適正な保存や未指定文化財の調査を行い、指定、整備を進め、あわせて文化財保護意識を高めるための情報発信を行う必要がある。

○地域福祉の充実

現状	<ul style="list-style-type: none">・価値観や生活の多様化により、人と人のつながりが希薄化し、地域共生の意識が薄れてきている。・多様化・複雑化した課題を抱える家庭への対応が増えてきている。・物価高騰等の影響により、経済的負担への不安が大きい。・コロナ禍による孤独・孤立の問題の顕著化・深刻化が見られる。・重層的支援体制としては、複数の担当課で連携できている部分もあるが、アウトリーチでの支援等は十分にできていない。・地域住民による見守り体制の充実を図るため民生委員・児童委員活動支援事業等に取り組んでいるが、担い手不足が課題となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none">・多様化、複雑化した課題やアウトリーチでの支援が十分にできていないため、重層的な相談・支援ができるプラットフォームの設置やなんでも相談できる窓口の設置が求められている。・地域共生の意識を向上させ、地域（団体等）での支援体制の構築と民生委員等地域での担い手を確保する必要がある。

○高齢者福祉・介護の充実

現状	<ul style="list-style-type: none">・高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりとして、地域包括センター（おたっしや本舗）が中心となって相談・支援に取り組んでいるが、相談内容の複雑化・多様化が進んでおり、一元的な対応が難しくなりつつある。・高齢者の集いの場として、「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」などの事業をおこなっており、年々開催地区・回数を拡大できているものの、すべての地区での集いの場があるという現状ではない。・急速な高齢化の進展に伴い、令和7（2025）年には、高齢者のうち約5人に1人が認知症になるという推計が出ている一方で、相談窓口等の認知度や地域での理解が低い。
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療・介護連携の強化も重要となっている。 ・高齢者等の生活上の困りごとを住民自身の生きがいや健康づくりも兼ねた有償ボランティアとして活動し解決する取り組みを実施する生活支援体制整備事業において、利用者は増えているものの、支援活動を担うボランティアが不足している現状にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みごとや相談ごとを抱える高齢者が、適切な支援へとつなげられる体制づくりを行っていく必要がある。 ・県・市医師会や地域包括支援センター（おたっしゃ本舗）とも連携しながら、より効果的な連携体制の構築に向けた検討を進める必要がある。 ・介護サービスが必要になった主な原因が認知症であり、認知症にならないようにすることが、高齢者の健康寿命延伸のためにも必要であり、認知症の予防に関する取り組みの認知度と介護について地域での理解を高めていくことが求められる。 ・認知症高齢者の見守りや支援について、地域や介護事業所、地域医療、警察など関係機関との緊密な連携もさらに必要となる。 ・生活支援体制整備事業の周知を図るとともに、関係機関と連携を図りながら協力ボランティアの確保に努めていく。また、生活支援コーディネーターを中心として地域内の自主的な活動による支え合いも推進していく。 ・支えあいの仕組みづくりの周知を行い、地域の企業等への協力を求めていく必要がある。 ・集いの場がない地区のニーズの掘り起こし等を行い、軌道に乗った地区については、自主運営化に向けたサポートを行う必要がある。 ・高齢者の単身世帯は1,636世帯（R2国勢調査）で増加傾向にあり、令和22年には2,212世帯となることを見込まれる。

○障がい者福祉の充実

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者で重複を含む。）は、令和5年3月末現在で3,034人となっており、微増で推移している。内訳として、身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にある一方で、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者数は令和元年度以降増加傾向にある。 ・ 障害福祉サービスの利用は増加傾向にある。 ・ 本人、支援者からの相談からサービスの利用調整を行い、必要とされるサービスに繋がっていくケースが多い。 ・ 障がい者の地域移行・地域定着への支援が推奨される一方で、在宅サービスは不足している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小城・多久障害者支援センターと連携し、多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう体制の整備を図るとともに、相談窓口の周知を行っていく必要がある。 ・ 来所による相談だけでなく、地域に出て必要とされる支援に取り組むアウトリーチ型支援の必要性も増しているが、マンパワーの確保が課題である。 ・ 個々の状況（障がい）に応じて、在宅で生活が可能なサービスにつなげられるように支援する必要がある。 ・ 障がいに対する社会全体の理解を高めていくべく、啓発や取り組みの周知を行っていく必要がある。

○多様性を認め合う地域づくり

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権侵害や差別をしないようにしたいと思う市民の割合」は90%超の横ばいで推移している。 ・ 「この1年間に人権侵害を受けたと思う市民の割合」は、ここ近年増加傾向にあり目標未達となっている。アンケート結果では、パワーハラスメントによる人権侵害、ネット等による誹謗中傷による人権侵害、地域や職場などでの不当な扱いなどが要因としてあげられている。
-----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・「性別によって役割を固定する考え方(夫は外で働き、妻は家庭を守るべき)に反対する市民の割合」(男女共同参画)は右肩上がりです。年齢別で見ると、若い世代ほど高く、高齢になるほど低くなる傾向にある。 ・外国人の増加に伴い、多文化共生に関する啓発や対応を推進する必要がある。人口減少による担い手不足で技能実習生を中心に外国人は今後も増加傾向が見込まれる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の減少と人権意識の向上を図るための啓発が必要である。 ・人権侵害に対して発信・相談しやすい環境の整備が必要である。 ・男女共同参画に対する意識を維持するための施策の継続、比較的意識の低い高齢者層への啓発が必要である。 ・外国人の増加による行政ニーズなど多文化共生の推進が必要となる。多文化共生の理解促進、啓発、サポート体制の構築が求められる。

○生涯を通じた健康づくり

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに取り組んでいる人の割合は徐々に増加しており、健康づくりへの意識が高まっている。 ・健診受診率が低迷しており、生活習慣病の予防、生活習慣の改善の成果が上がっていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのためのウォーキングイベントを、県や市内と連携して実施し、普及啓発を行う必要がある。 ・生涯学習施設や保健福祉センター等の活用により、市民の健康づくりを推進する必要がある。 ・健診の受診率を向上するため、医療機関と連携した受診勧奨を行うとともに、健診申込へLINEを導入し、特定健診受診率の向上に繋げていく必要がある。 ・健診結果による保健指導の強化を図り、生活習慣病の発症や疾病の重症化を未然に防ぐ必要がある。 ・令和7年7月開院の公立佐賀中央病院での毎日健診の実施により、病気の早期発見や重症化予防に繋げていく。

○生涯を通じたまなびの場の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・社会体育施設の利用者数については、コロナ禍（R2-4）に落ち込み、5類移行に伴い徐々に回復の傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていない。 ・図書館資料貸出利用者数については、コロナ禍（R2-4）に一時的に増加したが、5類移行後はコロナ前の水準に戻っている。少子高齢化やデジタル化により子どもや若者、子育て世代などの読書離れが加速化しており、読書離れはもとより図書館を利用する人自体が減っている傾向にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナを契機とした生活様式や意識の変化、活動意欲の低下への対策を含め、社会情勢やニーズに的確に応える取り組みの展開が必要である。 ・各種団体やボランティアと連携し、活動の担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 ・市民主体での活動を推進するため、行政のサポート体制の見直しと強化を図っていく必要がある。 ・生涯にわたって心身ともに豊かな生活を送れるよう、学習活動やスポーツ活動を通じた活動の場や機会を提供するとともに、環境づくりを推進していく必要がある。

○こども・子育て支援の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・こども施策については拡充されてきているが、子育て世帯には伝わっていない情報もある。 ・放課後児童クラブについては、年度当初や長期休業中において待機児童が発生する状況がある。 ・保育ニーズの増加対策として、私立の施設整備を行ってきたが、保育人材の確保が十分に進んでいない。 ・物価高騰等の影響により、経済的負担感を感じている市民が多い。 ・核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などによる、家庭や地域での子育て力が低下している。 ・子どもの人数は減っているが、支援が必要な子ども・保護者・世帯が増加している。
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安全に遊べる場所・居場所が少ないと感じている市民が多い。 ・困り事や悩み事を「誰にも相談できない」「相談したくない」と答えた児童の割合は小学5年生で11%、中学2年生で12.1%いる。（小中学生のアンケートより）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て施策について、必要な情報を市民にわかりやすく周知していく必要がある。 ・保育施設整備は実施しているが、保育人材が不足しているため確保に努める必要がある。 ・学校敷地内で放課後児童クラブの施設を確保していく必要がある。 ・こども家庭センターを設置し、相談・支援体制を強化する必要がある。 ・子どもが集える場所・公園の整備、遊具の整備が求められている。 ・子どもが身近な人に相談できない場合の相談先を認識してもらう必要がある。

○学校教育の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に伴う ICT 機器の整備及び ICT 支援員を配置したことにより、1人1台のタブレット端末や電子黒板を使用した授業の充実が図られ、質の高い授業環境の提供を行っている。 ・不登校児童生徒等の課題解決に繋げるためのオンライン授業を実施した。 ・児童生徒の環境整備として、特別支援教室整備や空調機取替工事等を実施した。 ・道徳教育、生徒指導・教育相談体制の充実に向けた取組を行っている。 ・市内小中学校施設は、小学校7校、中学校3校、小中一貫校1校の計11施設で、建物は昭和60年前後と平成20年前後に集中して建設され、半数近くが築30年以上経過している。 ・「ふるさと食の日」を行うことにより学校給食を通じて、地産地消を推進し児童生徒に地元生産者への感謝の気持ちと、地場産物食材への興味を持たせることにより食育推進に対する意識が向上し、食べることによる体づくりの推進を行っている。 ・部活動の地域移行の協議を進めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の ICT スキルの向上においては、教職員に対し、定期的に ICT 機器の活用方法に関する研修会等を実施する等、支援体制を構築していく必要がある。また、普及し

	<p>た ICT 機器の更新等に係る費用については、引き続き国・県へ補助金などの支援を要望していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども支援センターの相談件数が増加している中で、現在のスタッフでは人的に厳しい状況であることから、スクールカウンセラーをはじめ、関係機関等や学校生活支援員、子どもサポーターとの連携をより深めていくとともに、それぞれの課題に応じた支援を進めていく。 ・ 改訂した個別施設計画に沿って、小中学校の施設整備を進めていく必要がある。 ・ コミュニティースクール設置による地域との連携を強化していく必要がある。 ・ 部活動の地域移行を目指した部活動指導員の配置を進めていく必要がある。
--	--

○人材確保・人材育成の推進

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者が地域課題の解決や地域行事などに参加する機会が限定的、または、参加への動機付けが弱い状況が見られる。 ・ 地域の魅力や活動の情報が若者に届きにくい、または、若者が関心を抱きやすい形式で発信されていない現状がある。 ・ 地域企業が持つ働きがいや事業の特色、地域貢献の側面などが、若者に十分に伝わっておらず、進学や就職の際に、より多くの選択肢を求めて、若者が都市部へ流出する傾向がある。 ・ 複雑化する地域課題は、行政の力だけでは解決が困難であり、外部の知見や力を活用できる人材が不足している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や部活動以外の場での地域活動への参加のきっかけを作り、若者が地域課題の解決に貢献している実感や自己成長を感じられるような交流機会を作る必要がある。 ・ 地域企業、商工団体、教育機関等が連携し、若者が企業の現場を体験したり、そこで働く人と直接交流したりする機会（インターンシップ、職場見学、など）が必要である。 ・ 地域の多様なステークホルダー（企業、NPO、住民など）との対話を通じて信頼関係を構築し、協働して課題解決に取り組むことができる人材が求められる。

○協働によるまちづくり

<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSO 団体数の総数が減っている。地縁団体が減り、志縁団体が増えている。少子高齢化の影響で担い手が減少している。 ・地域おこし協力隊と集落支援員は徐々に増えてきており、まちづくり活動が開始されている。地域おこし協力隊の累計が県内平均より少ないのでさらに活用していく必要がある。地域おこし協力隊及び集落支援員がまちづくり活動を地域・市民と連携することでまちづくり活動が活発になってきている。 ・市民アンケートによるまちづくり活動に参加している市民の割合がコロナ禍で参加割合が低くなり、コロナ禍前の令和元年度の基準に戻っていない。 ・地域の多様な主体（産官学金労言など（産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関））が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことが求められている。 ・まちづくりの課題を協働で解決できる仕組みがさらに必要である。協働の理解や必要性を周知していく必要がある。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSO 団体の一部では減少傾向であるため、CSO 団体の支援を始め、他の CSO 団体間の連携を促進する必要がある。 ・自治会・団体を運営できる担い手の確保や人材育成が求められている。 ・担い手の育成や担い手の要望などを反映した体制や環境整備が求められている。（情報共有・発信、DXの活用、各年代や男女が参加しやすい環境、連携しやすい環境など） ・地域おこし協力隊、集落支援員の活用及び連携や支援の整備が必要となっている。 ・地域の多様な主体（産官学金労言など）との連携による課題解決が必要となり、産官学金労言などと連携できる人材の育成・活用や組織体制が求められている。 ・協働の啓発、周知（職員・市民・企業）が重要である。（PRなどの広報も重要となり、協働を認知・共感し、行動できる人材まで育成できるかが重要となる。）

○計画的な土地利用

現状	一定のエリアの人口密度を維持することで日常の生活サービスが確保されるよう「居住誘導区域」へ居住を誘導し、区域内に居住する人口は概ね保たれているが、居住誘導区域外での開発行為申請割合が約 6 割ある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の立地適正化計画は平成 29 年 3 月に策定しており、策定後おおむね 5 年ごとに調査、分析、評価を行うように努めることと「都市再生特別措置法」で定められているために見直しが必要であり、立地適正化計画における防災指針の策定などの防災対策を踏まえた都市づくりが求められる。また、見直しの際は、他の施策と連携・連動しながら取り組む必要がある。

○情報発信の強化

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における情報発信のルールづくりができていない。 ・市民一人ひとりが効果的な情報発信主体の一員として、共に市を盛り上げていくといった協働の意識が芽生えつつある。 ・デジタル媒体の活用が拡大している一方で、情報機器の整備状況や活用度の差異により、情報格差が生じている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な SNS 運用には、発信手段の把握と情報内容の整理が不可欠であり、ウェブサイトの分かりやすさ・見やすさを向上させ、アクセス状況を分析して市民のニーズを把握する必要がある。 ・既存資源の再発信に加え、市民協働による新たな視点での資源再発見も重要であり、課題解決には、市として戦略プランを策定し、庁内での共通認識を深め、全職員が関わる「総働」体制を構築することが求められる。 ・自治体の情報発信体制の構築（戦略・方針の策定と共有）、職員の広報能力育成（紙面作成、SNS 活用、ペルソナ設定など）、そして官民連携や地域活性化企業人の活用（広報連携、マーケティング手法導入など）を通じた職員研修の実施が必要である。 ・情報発信の手段や表現が一部の層に偏ることがないように、多様な住民の立場や能力を踏まえた配慮を行うことが重要である。

ODX の推進と行政サービスの向上

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX やオンライン申請は国の施策に対応した分は行っているが、オンライン利用率は県内 10 市平均より低い。 ・ オンライン申請のメニューがわかりづらいことや不慣れな方への対応や支援が必要である。 ・ 公共施設予約などオンライン申請による利便性向上が市民より求められている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートなどの結果を踏まえ、窓口等での手続の簡素化やわかりやすさ、公共施設のオンライン予約など行政サービスの利便性向上に対応する必要がある。 ・ 窓口手続やDXなどに不慣れな方が利用しやすい環境や支援が必要である。

○持続可能な行政経営

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人市民税や固定資産税の税収が少ないこと等もあり、自主財源が少なく、県内 10 市比較での市民一人当たりの自主財源が下位となっている。 ・ ふるさと応援寄附金も伸び悩んでいる。 ・ 経常収支比率が悪化しており、財政が硬直化している。 ・ 施設の老朽化による経費が増加している。また、施設の統廃合の必要性が増している。 ・ 物価高騰の影響や扶助費の増などにより、歳出予算額も年々増えており、歳出予算の抑制が難しくなっている。 ・ 行政評価の精度向上や組織での活用を充実していく必要がある。 ・ 課題を設定し、目標に達成できる職員の人材育成が求められている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入面では、法人市民税・固定資産税の少なさが課題であり、企業誘致において県との連携を強化し、対策を講じる必要がある。 ・ ふるさと応援寄附金は、継続的な返礼品開発と EC 分析、シティプロモーションで強化し、関係人口が市に収入をもたらす仕組みを検討する必要がある。

<ul style="list-style-type: none">・自主財源確保のため、使用料・手数料の不均衡是正や、公有財産の利活用、ネーミングライツなどの新たな財源確保手段の検討が必要である。・歳出面では、施設の統廃合の検討や人件費の適正化に向けて、会計年度任用職員を含む職員の最適配置を再検討すべきである。・扶助費など社会保障経費の財政負担増に対し、事業の優先順位付けと取捨選択が求められている。・財政的視点（稼ぐ・有効利用・仕組み）を持つ職員の育成と、公共施設統廃合推進のための専門部署の検討も求められている。・行政評価を活用し、課題を解決し、目標を達成していく行政運営が求められている。また、別の手法も検討していく。・有効的・効率的なリソースの適正な配分や年次計画が求められている。市民などに小城市の重点的な取組がわかる PR が求められている。・課題解決、計画策定・執行管理、協働（チームワーク）のできる職員が必要である。
--

4. 策定の経過

年 月	審議会・市民参画
令和5年4月	市民アンケート実施
令和5年11月9日	第1回総合計画審議会
令和5年11月11日	第1回まちづくり市民会議
令和5年12月17日	第2回まちづくり市民会議
令和6年2月4日	第3回まちづくり市民会議
令和6年3月10日	第4回まちづくり市民会議
令和6年6月28日	第2回総合計画審議会
令和6年8月5日	第3回総合計画審議会
令和7年1月19日	第5回まちづくり市民会議
令和7年1月27日	第4回総合計画審議会
令和7年8月7日	第5回総合計画審議会
令和7年10月3日	第6回総合計画審議会
令和7年10月8日	第7回総合計画審議会
令和7年10月20日	第8回総合計画審議会
令和7年12月15日	第9回総合計画審議会
令和8年1月	パブリックコメント
令和8年2月	答申

5. 市民ニーズの把握（市民アンケート、まちづくり市民会議）

市民のみなさんとともに目指す将来像を考えるため、市民アンケートやまちづくり市民会議を実施し、幅広いご意見をいただきました。

（1）市民アンケート結果

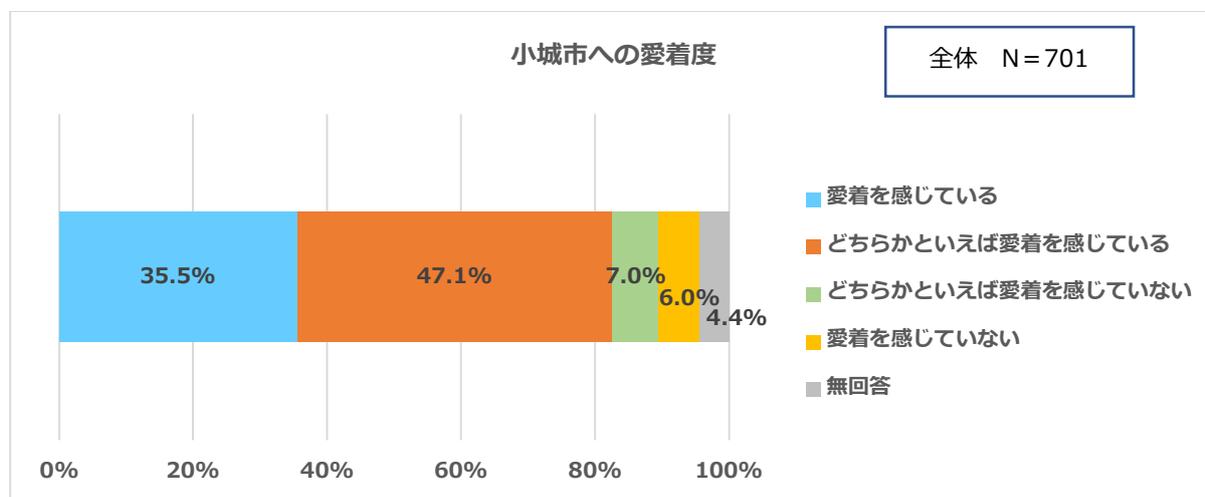
- ・調査対象：住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,000名
- ・調査方法：調査票を郵送し、回答用紙またはWebによる回答
- ・調査期間：令和5年4月
- ・配布数及び回答率



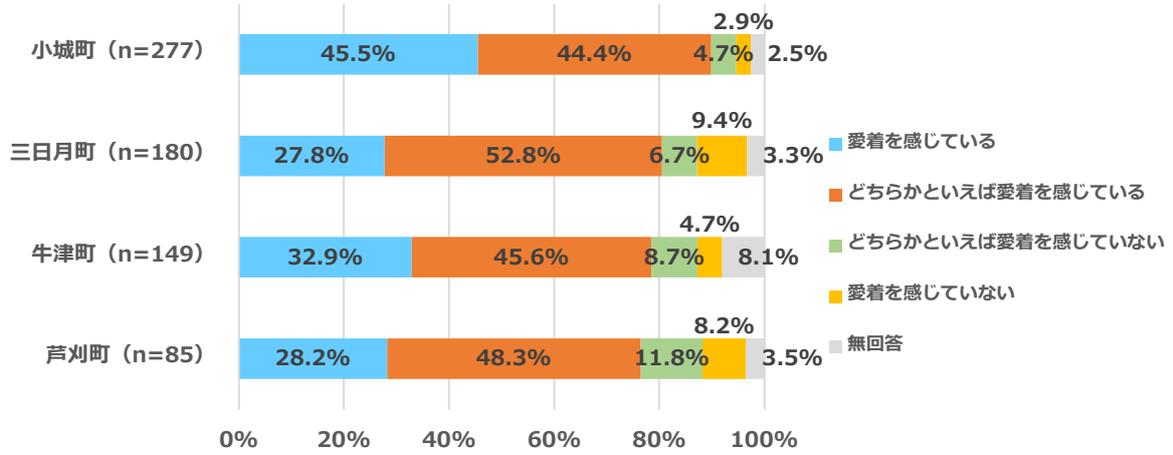
市民アンケート結果はホームページからご覧いただけます。

対象者数 (A)	全体回答数 (B)	全体回答数		全体回答率 (B) / (A)	Web回答率 (C) / (A)
		調査票	Web (C)		
2,000件	701件	543件	158件	35.1%	7.9%

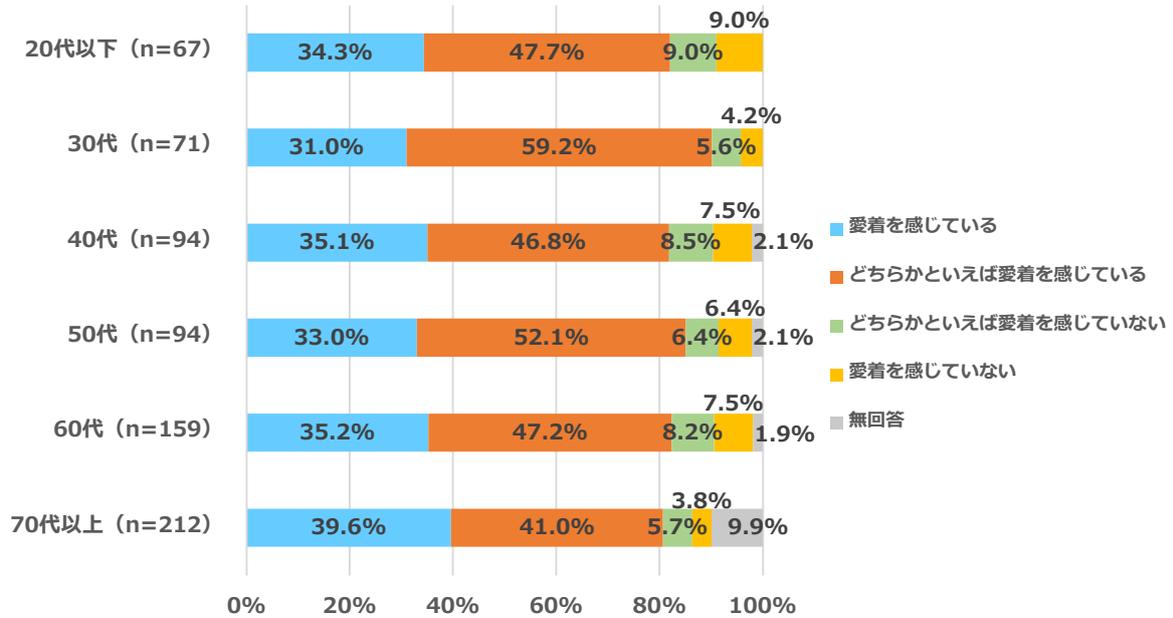
- ・回答結果（小城市への愛着度）



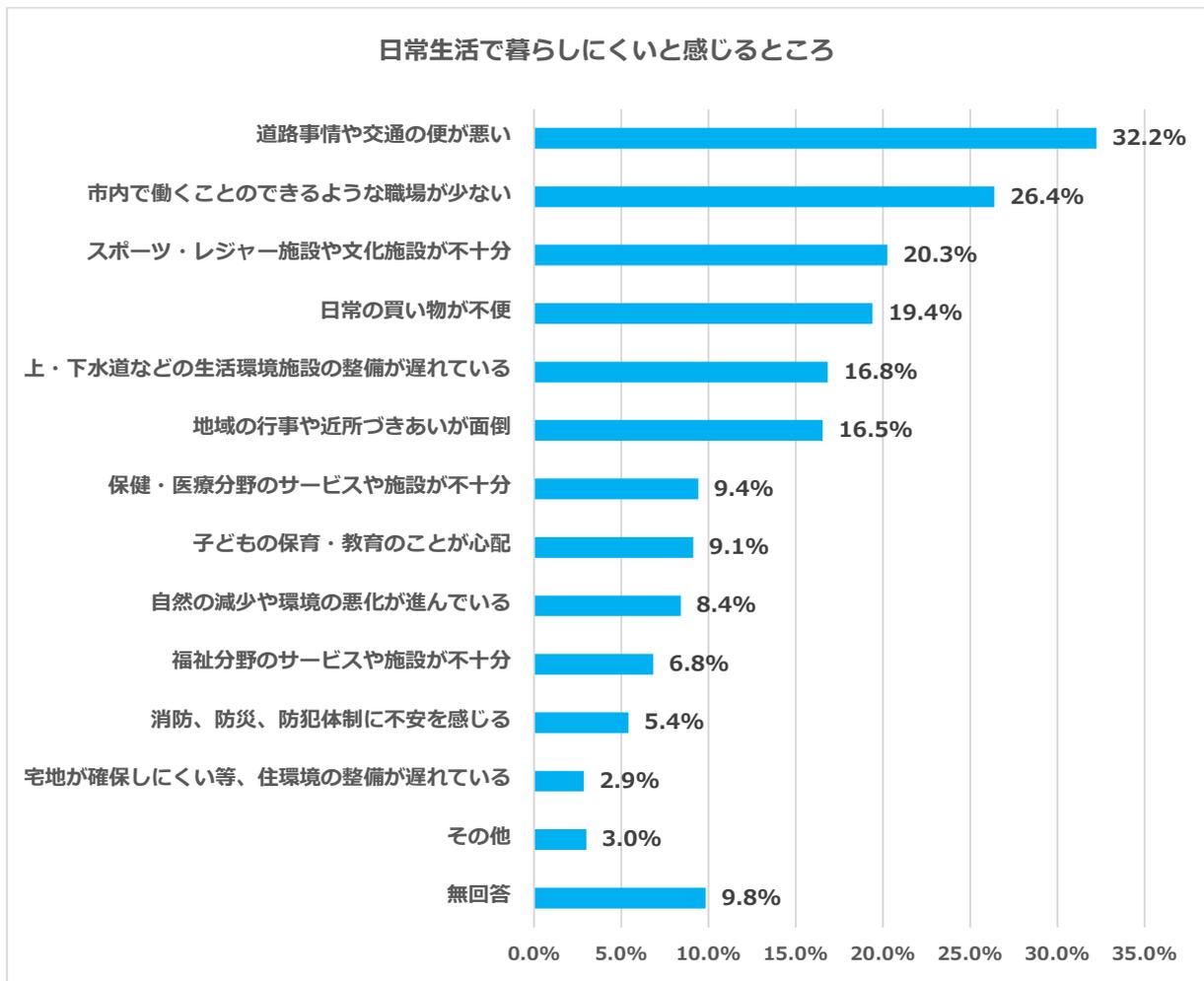
小城市への愛着度（居住地区別）



小城市への愛着度（年齢別）



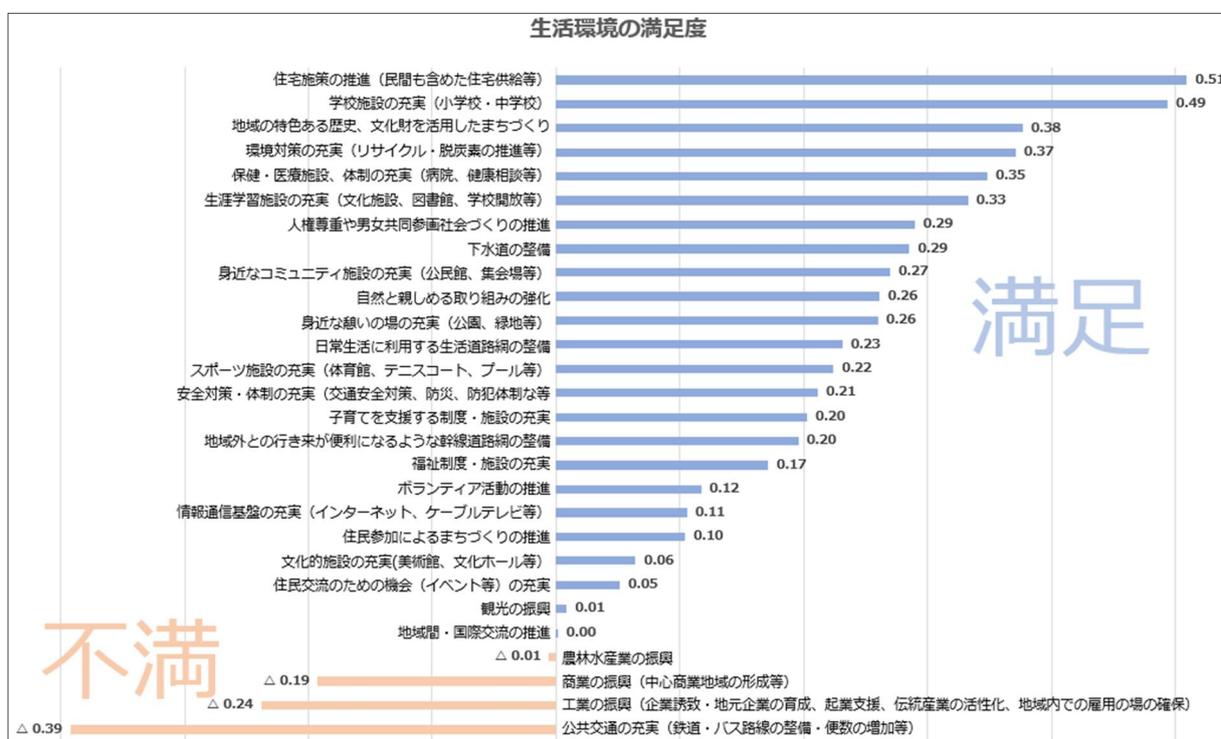
・回答結果（日常生活で暮らしにくいと感じること）



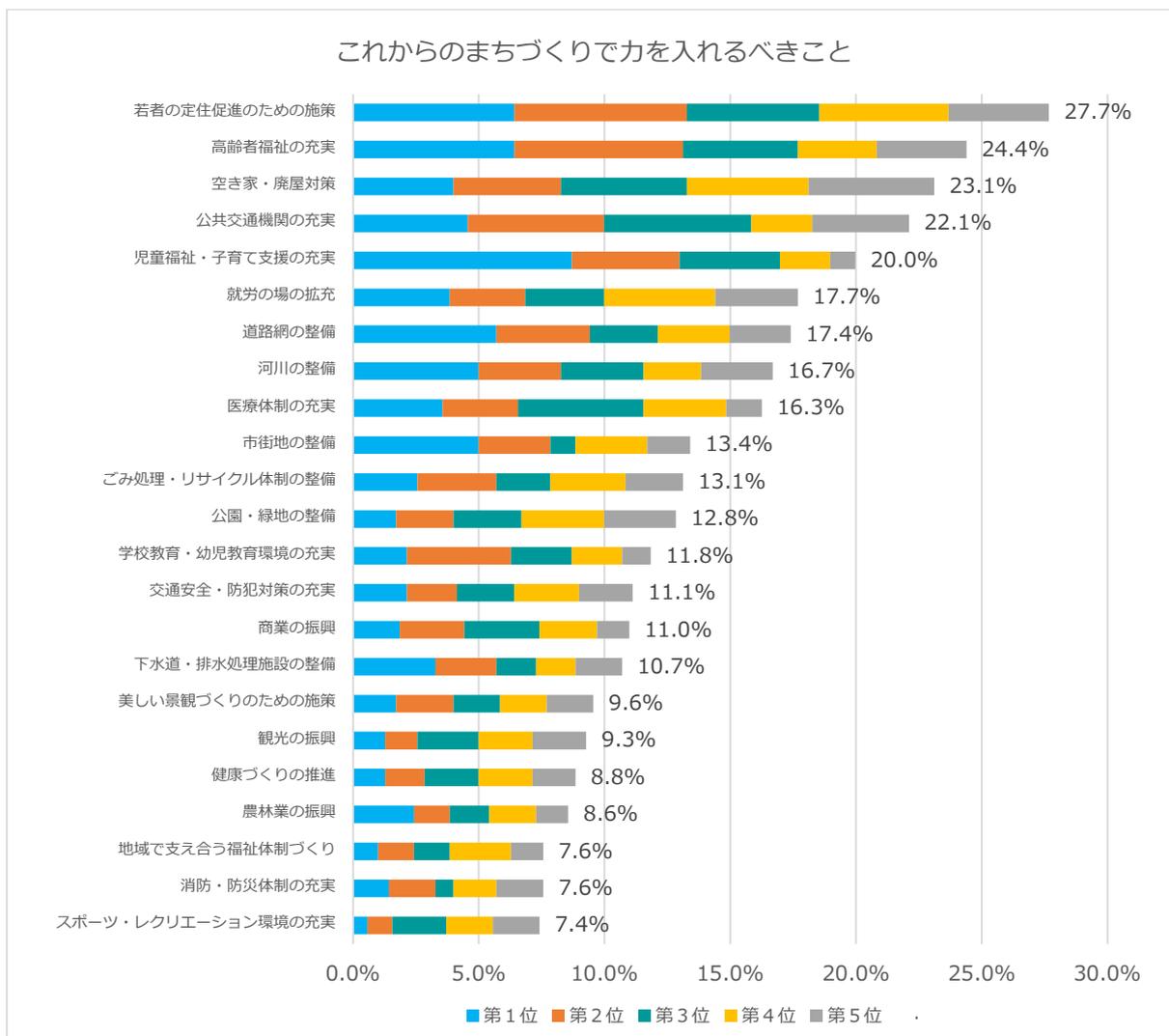
・回答結果（生活環境の満足度）

本市の生活環境について、28の項目を掲げ、それぞれの満足度を5段階評価（「満足」・「どちらかといえば満足」・「どちらかといえば不満」・「不満」・「どちらともいえない」）で尋ね、加重平均値（※）による分析を行いました。

※加重平均値は、「満足」に2点、「どちらかといえば満足」に1点、「どちらともいえない」に0点、「どちらかといえば不満」に-1点、「不満」に-2点の係数を設定し、算出しています。



・回答結果（これからのまちづくりで力を入れるべきこと）



(2) まちづくり市民会議概要報告

市民の意見や想いを汲み上げるため、まちづくり市民会議を開催しました。



市民会議の内容はホームページからご覧いただけます。

第1回 令和5年11月11日

まちづくり市民会議 (第1回)

小城市のこれからの将来像を探る

「未来の小城市がまわりからとてもうらやましがらわれているとしたら、どのような“まち”や“暮らし”になっているのでしょうか」



小城市の将来像を探るため、10年後どんな「まち」や「暮らし」になってほしいかを条件なしに考えました。

第2回 令和5年12月17日

まちづくり市民会議 (第2回)

小城市のいいところを褒めよう！課題を徹底的に出し合おう！

「現在の小城市の「よかところ」「よーなかところ」は何ですか」

「あなたが思う今の小城市の「強み」を教えてください」

「あなたが思う今の小城市の「弱み」を教えてください」



小城市の「強み（よかところ）」「弱み（よーなかところ）」を出し合い、現状と課題を考えました。

第3回 令和6年2月4日

まちづくり市民会議（第3回）

小城市の課題を深掘りする

「小城市の〇〇の「よかところ」「よ～なかところ」は何ですか」
 「小城市の〇〇の「よかところ」「よ～なかところ」をどうしていきたいですか」

あなたが一番関心のあるテーマをこれからより良くするためには、どこがどんなふうに「よ～なかところ」なのか「よかところ」なのかを丁寧に書き出してみましょう

小城市の〇〇の「よ～なかところ」
 …社会人 …中高大学生

小城市の〇〇の「よかところ」
 …社会人 …中高大学生

小城市の〇〇or〇〇の「よかところ」1つ選んで → こうしたい

小城市の〇〇or〇〇の「よ～なかところ」1つ選んで → こうしたい

ワークシートはこちらから → 

小城市の「強み（よかところ）」「弱み（よ～なかところ）」をテーマごとに深掘りし、テーマごとに弱みをどうしていきたいかを考えました。

第4回 令和6年3月10日

まちづくり市民会議（第4回）

小城市の「未来の新聞をつくろう」

未来の小城市がまわりからとてもらうまじがられるまちや暮らしになっているとしたら
 その時の新聞にはどのような記事が掲載されているでしょうか

ワークシートはこちらから ↓ 

楽しめるまち、おき
 OGIタウンネブ!

⑫ 魅力度 No.1 ogi 

小城市の「未来の新聞」づくりを行い、将来像の基となる未来のキーワードを出し合いました。

まちづくり市民会議（第5回）
～将来像のキャッチフレーズを考えよう！



将来像「一人ひとりがつながり支えあい 笑顔で活躍できる 快適なまち 小城市」を実現するためのキーワード、キャッチフレーズを考えました。

6. 総合計画審議会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所属等	備考
五十嵐 勉	佐賀大学 名誉教授	会長
吉岡 剛彦	佐賀大学教育学部 教授	副会長
大橋 勝	区長連絡協議会 代表者	第2回審議会から林委員へ引継ぎ
林 正昭	区長連絡協議会 代表者	第5回審議会から木下委員へ引継ぎ
木下 隆和	区長連絡協議会 代表者	第5回審議会から委員に就任
御厨 英正	民生委員児童委員連絡協議会 代表者	
下村 一寿	消防団 代表者	
刈野木 久美子	社会福祉協議会 代表者	
井手 真喜子	小城商工会議所 代表者	
木原 雄士	小城市商工会 代表者	
秋丸 政光	農業委員会 代表者	
中島 洋子	西九州大学 看護学部長	
池上 奈摘	佐賀女子短期大学	
徳永 智浩	小城高校副校長	第2回審議会から藤井委員へ引継ぎ
藤井 秀樹	小城高校教頭	第5回審議会から倉富委員へ引継ぎ
倉富 美鈴	小城高校教頭	第5回審議会から委員に就任
江頭 かおり	牛津高校校長	第5回審議会から戸上委員へ引継ぎ
戸上 信幸	牛津高校校長	第5回審議会から委員に就任
横尾 敏史	NPO 法人鳳雛塾 理事兼事務局長	
森川 竜海	公募委員	
徳丸 敬修	公募委員	
圓城寺 真理子	公募委員	
松浦 由妃乃	公募委員	第5回審議会から委員に就任
馬場 ひなの	公募委員	第6回審議会から委員に就任

7. 関連する個別計画一覧

施策名	個別計画名
防災・減災体制の充実	地域防災計画、国土強靱化地域計画、水防計画、国民保護計画、津波避難計画
快適で住みやすい環境づくり	環境基本計画、空家等対策計画、都市計画マスタープラン
安定した上下水道の充実	小城市水道事業ビジョン（経営戦略）、小城市公共下水道事業計画、小城市公共下水道事業ストックマネジメント計画、小城市農業集落排水施設最適整備構想、小城市下水道事業経営戦略、生活排水処理基本計画
道路・交通網・交通環境の充実	道路整備網計画、小城市地域公共交通計画、交通安全計画
脱炭素社会の推進と循環型社会の形成	環境基本計画、地球温暖化防止実行計画、再生可能エネルギー導入推進計画、ごみ処理基本計画
農林水産業の振興	農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
文化・スポーツを活用した地域づくり	スポーツ推進計画
地域福祉の充実	地域福祉計画
高齢者福祉の充実	高齢者福祉計画、佐賀中部広域連合介護保険事業計画
障がい者福祉の充実	障がい者プラン
多様性を認め合う地域づくり	小城市人権教育・啓発基本方針、男女共同参画プラン(さくらプラン)
生涯を通じた健康づくり	おぎ健康プラン、スポーツ推進計画
生涯を通じたまなびの場の充実	生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、子どもの読書活動推進計画
こども・子育て支援の充実	小城市こども計画、おぎ健康プラン
学校教育の充実	教育振興基本計画
協働によるまちづくり	市民協働をすすめるための行動指針
計画的な土地利用	都市計画マスタープラン、立地適正化計画

8. SDGs 一覧

施策 関連する SDGsのゴール	防災・減災 体制の充実	くらしの安全 対策の推進	快適で住み やすい環境 づくり	安定した上 下水道の充 実	道路・交通 網・交通環 境の充実	脱炭素社会 の推進と循 環型社会の 形成	農林水産業 の振興	商工業等の 振興	観光・交流 の推進	文化・ス ポーツを活 用した地域 づくり	地域福祉の 充実	高齢者 福祉・介護 の充実
											●	
							●					
	●											●
										●	●	
												
			●	●			●					
			●									
								●	●			●
								●				
												
	●	●	●	●	●	●				●		●
						●						
			●			●						
			●				●					
			●				●					
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

施策 関連する SDGsのゴール	障がい者福 祉の充実	多様性を認 め合う地域 づくり	生涯を通じ た健康づく り	生涯を通じ たまなびの 場の充実	こども・子 育て支援の 充実	学校教育の 充実	人材確保・ 人材育成の 推進	協働による まちづくり の推進	計画的な土 地利用	情報発信の 強化	DXの推進 と行政サー ビスの向上	持続可能な 行政経営
			●		●	●						
			●			●						
	●		●		●							
		●		●	●	●	●					
		●		●		●						
												
												
	●						●				●	
							●		●		●	
		●										
	●	●	●				●	●	●		●	●
										●		●
												
												
												
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

9. 用語解説

用語	用語の意味	ページ
マイプラン	各自で作成する避難計画（在宅避難、車両避難など）のこと。	P6
循環型社会	限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。	P9
カーボンニュートラル	二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による吸収量を均衡させる（差し引きゼロにする）こと。	P9
環境衛生推進員	地域の環境保全及び環境美化等を推進するため、各行政区に1名を市長が委嘱している。	P9
産学官金言	産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、金：金融機関、言：報道機関	P9
スタートアップ	革新的なビジネスモデルや技術を基に、急速な成長を目指す企業のこと。	P10
文化財保護審議会	文化財の保存や活用に関する重要事項を調査・審議し、教育委員会に意見を述べる機関。文化財保護法に基づいて、国や地方公共団体に設置されている。	P11
アウトリーチ型	支援を必要とする人々に対し、支援者側から積極的に働きかけ、必要なサービスや情報を提供する支援方法。	P11
多文化共生	異なる国籍や民族の人々が、互いの文化的違いを認め尊重しあい、対等な関係を築きながら地域社会の一員としてともに生きていくこと。	P13
こども家庭センター	すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの支援をより充実させるため、令和7年4月に市役所内に設置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行っている。	P14
個別施設計画	小城市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を実現するための各種方針を策定するために作成した学校教育施設の個別施設計画。	P15
コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。	P15

部活動の地域移行	これまで学校が主体となってきた部活動を、地域が主体となって活動する地域クラブ活動へ移行すること。	P15
官民共創	行政と民間が連携して地域課題の解決やより良い公共サービスの提供を行う取組。	P16
市民活動センター	市民活動を支援し、市民協働の推進を図るための拠点施設。市民活動を実践されている人をはじめ、これから市民活動をはじめようとされている人々が、情報交換や会議等を行えるスペースを提供している。	P16
立地適正化計画	人口減少や高齢化が進行する中、これまでどおり日常生活サービスや行政サービスを身近で受けるために、住宅や医療・福祉・商業その他の居住に関する施設などを一定の区域に誘導することで、コンパクトな都市構造へと転換していくための計画。小城市では平成 29 年 3 月に策定。	P17
シビックプライド	「都市に対する市民の誇り」と定義されており、地元愛や郷土愛とは一線を画し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づいた自負心とも言える。	P17
自主財源	地方公共団体が国や県に依存せず、自らの意思で収入できる財源のこと。代表的なものは市税で、その他に使用料、手数料、寄附金、財産収入等がある。	P18

(別冊 第3期小城市地方創生総合戦略)

地方創生に資する取り組みとして、総合計画の施策を再掲します。

(策定中)